

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：令和3年度)

令和4年11月
藤井寺市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	3
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 令和3年度 教育委員会の活動状況	6~7
(1) 教育委員名簿 (R 4. 3月現在)	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 令和3年度施策の点検・評価	8
基本方針 1 「生きる力」を身につける教育を推進します	9~15
基本方針 2 心の教育の充実を図ります	16~19
基本方針 3 人権教育を推進します	20~21
基本方針 4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	22~24
基本方針 5 生徒指導の充実を図ります	25~27
基本方針 6 いじめ防止対策を推進します	28
基本方針 7 健やかな体の育成を図ります	29
基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	30~33
基本方針 9 幼児教育の充実を図ります	34~39
基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します	40~44
基本方針 11 教育環境の整備を進めます	45~48
基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます	49
基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します	50~51
基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします ..	52~55

基本方針 1 5 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます · · · 56~60

基本方針 1 6 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます · · · · · 61~71

4. 学識経験者の意見 · 72~

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和3年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく健やかに生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和3年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和3年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

(敬称略)

役職名	氏名
四天王寺大学教育学部 准教授 教職教育推進センター 副センター長	福本 義久

2. 令和3年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿 (R 4. 3月現在)

職　　名	氏　　名
教　　育　　長	濱　崎　徹
教育長職務代理者	糸　野　聰　史
委　　員	福　村　尚　子
委　　員	足　立　敦　子
委　　員	足　立　義　幸

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	定例会	10	11	11
	臨時会	3	3	1
	計	13	14	12

○付議案件数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
付議案件数	議案	32	23	29
	報告	41	28	29
	その他	9	24	13
	計	82	75	71

○主な項目

- ・藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について
- ・中学校社会科歴史分野令和4年度使用教科用図書の採択替えについて
- ・藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・藤井寺市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・藤井寺市立テニスコート条例施行規則の一部を改正する規則について

- ・藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の一部を改正する規則について
- ・藤井寺市教育委員会感謝状贈呈者の決定について
- ・藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
- ・藤井寺市立学校の教職員の在校時間上限に関する方針について
- ・藤井寺市遺児年金条例を廃止する条例について
- ・藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・令和4年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について
- ・令和4年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。令和3年度については、案件がなかったため、開催なし。

③ その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・大阪府都市教育委員研修会

注：

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた多くの行事等が中止となった。

3. 令和3年度施策の点検・評価

主な取り組みについて下記の評価を行い、次年度以降の方向性を記載してます。

評価（CHECK）について

A	計画通り進行
B	概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
C	未着手
D	完了・廃止

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課									
主な事業・取り組み	確かな学力を身に付けさせます ①藤井寺市学力向上推進委員会											
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の各学力調査結果をもとに、学力向上プランを策定し、市としての学力課題と目標を明確にし、各校の研究・公開授業に反映させ、学識経験者の派遣を実施する。 各校の学力課題に正対した取組みを計画し、実践と検証の上、改善を学期ごとにできるようにし、取組みの好事例については、各種委員会、連絡会を通じて共有を図る。 											
目標	児童生徒の学力向上											
実績	<ul style="list-style-type: none"> 府指定のモデル校を増やし、各校の子どもにつけたい力を明確にできた。また、市の学力課題や目標に正対したテーマをもとに、研究授業や学識経験者の招聘につなげることができた。 市統一課題である「記述式問題」について、学期ごとに検証するシステムを作り、実施することができた。 各種委員会、連絡会を定期的に実施し、学習評価の研修や関係する書籍購入、好事例の共有をする機会を持つことができた。 											
事業費	R1	R2	R3									
	1,459	1,239	1,083									
<table border="1"> <tr> <td>点検・評価</td> <td>評価(CHECK)</td> <td> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価理由・課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、各校で予定していた研究授業を中止することもあり、計画通り学識経験者を招聘することができないときもあった。 市統一の記述式問題を作り、学期ごとの見取りはでき、無回答率(小学校15%⇒4%、中学校28%⇒18%)、正答率(小学校32%⇒54%、中学校24%⇒37%)の改善につなげることができた。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 日ごろの授業から、児童生徒が主体的にアウトプットできるような授業への転換する。 </td> </tr> </table>				点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、各校で予定していた研究授業を中止することもあり、計画通り学識経験者を招聘することができないときもあった。 市統一の記述式問題を作り、学期ごとの見取りはでき、無回答率(小学校15%⇒4%、中学校28%⇒18%)、正答率(小学校32%⇒54%、中学校24%⇒37%)の改善につなげることができた。 		令和4年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろの授業から、児童生徒が主体的にアウトプットできるような授業への転換する。
点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成										
	評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、各校で予定していた研究授業を中止することもあり、計画通り学識経験者を招聘することができないときもあった。 市統一の記述式問題を作り、学期ごとの見取りはでき、無回答率(小学校15%⇒4%、中学校28%⇒18%)、正答率(小学校32%⇒54%、中学校24%⇒37%)の改善につなげることができた。 										
	令和4年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろの授業から、児童生徒が主体的にアウトプットできるような授業への転換する。 										

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	確かな学力を身に付けさせます ②教職員研修の充実		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテーマで研修を企画する。 (令和3年度の主な研修) 管理職研修、人権研修、授業づくり研修、支援教育研修、生徒指導研修、ICT研修、学校司書研修、フォローアップ研修 等 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学と連携し、年間を通した教員研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の工夫改善につなげる。 		
目標	教員の資質向上、指導方法の工夫改善		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大と夏季研修の時期が重なり、集合で考えていた研修の一部が中止になったが、オンラインを活用したり、実施時期を延期することで実施することができた。 ・学力の取組みで成果のあった学校に、その取組みを発表する学力に関する管理職研修を実施した。 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学国語科講師を年間を通じて招聘し、道明寺中学校の研究授業や研究発表を事前から事後まで支援した。 		

(千円)

事業費	R1	R2	R3
	230	0	170

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、予定していた授業づくり研修を一部中止することもあった。(夏季研修14講座のうち2講座中止) ・四天王寺大学の先生が、研究授業発表者に対して、授業づくりから支援していただき、学力目標に正対した授業を実施することができ、市内各校へ公開することができた。
令和4年度以降の方向性(ACT)	・授業づくり研修のさらなる充実に加えて、現場教員のニーズに合った研修の実施。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	確かな学力を身に付けさせます ③中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」		
事業の概要	放課後自習室を設置し、学習につまずきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー(1~2名、年間50回程度)を配置し学習支援を行う。 (※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている)		
目標	個に応じたきめ細かい学習支援		
実績	全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒のつまずきの度合いや内容を的確に把握し、その到達状況に応じて、対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材、学習支援員等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	262	226	224

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	<p>・一人一人に合わせた学習支援ができ、その情報を全校全体で共有することで、どの授業でもより効果的な指導の工夫・改善を行うことに繋がった。</p> <p>・「わかる、解ける、楽しい」を体験させることで、学習の定着が進み、学力の向上につながり、基礎学力が定着することで、授業に前向きに取り組めるようになった生徒が出てきた。</p> <p>・テスト前期間に集中し実施することで、目標を見据えた質の高い学習時間を設け、生徒の質問に答える指導者の人数を増やして、個々の課題に応える学習空間を作ることができた。</p>
	令和4年度以降の方向性(ACT)	・一人一人に合わせた学習支援に向けて、より人数や回数を増やしていく。

基本方針	1	「生きる力」を身に付ける教育を推進	学校教育課 教育総務課
主な事業・取り組み	学校図書館を充実します 読書活動・調べ学習の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・読書イベントを通じて、読書に興味のない児童生徒に図書に触れる機会を作る。 ・学校司書、学校図書館ボランティアを活用して、学校図書館の環境整備を推進する。 ・学校図書館を学習センター、情報センターとしての機能を強化するため、市立図書館とのシステム連携を推進する。 ・府指定のモデル校や府費負担の図書館事務職員を活かして、学校図書館関係職員連絡会を定期的に実施し、小中連携を推進する。 ・図書購入費を予算化し蔵書の充実を図る。 		
目標	学校図書館を活用した授業の推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校で、朝読書を推進し、定期的に読書イベントを実施するなど、児童生徒への読書啓発活動を推進できた。 ・道明寺小学校、第三中学校を学校図書館を授業活用する府のモデル校として、授業実践に取り組み、市内共有サーバーで管理することで、学校図書館での授業をしやすい環境を整えた。 ・市立図書館とのシステム連携を推進することで、各校の蔵書冊数不足を一部補うことができた。 ・学校図書館関係職員連絡会を定期的に実施し、好事例や読書イベントを共有することができた。 		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	14,453	16,063	18,241

点検・評価	
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、いくつかの読書イベントを中止にせざるを得なかった。 ・市立図書館の図書を積極的に借りている学校とそうでない学校の格差を埋めることができなかつた。 ・学校図書館の授業活用や調べ学習の回数は増えているが、一部学年や教科に偏りがあった。 ・図書の整備について十分な予算化が出来ず充実化が滞っている。
令和4年度以降の方向性(ACT)	・市内すべての学校で、学校図書館を活用した授業を推進する。

基本方針	1	国際理解教育、英語教育の充実に取り組みます	学校教育課
主な事業・取り組み	小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続への取組の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を意識して市内の小中学校にALTを5名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。 ・中学校では「聞く」「読む」「話す」「書く」4技能がバランスよく育成される英語教育の充実を図る。 ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動、コミュニケーション力の基礎をはぐくむ外国語、国際理解教育の充実を図る。 ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。 		
目標	英語を学ぶことを楽しいと感じる児童生徒の割合を増やす		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小中学校英語担当代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業に向けて、小学校・中学校卒業時点でのゴールを共有し、研究授業や教材、指導法の連携・共有を行った。 ・小学校における外国語活動・外国語科では中学校英語の免許状を有する者を小学校外国語専科指導として配置し、専門性を有する教員の授業によって、子どもたちに質の高い外国語教育を実施した。 		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	19,000	20,000	19,000
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校にALTを毎週配置し、授業者は場面や状況に応じた自然な雰囲気の中で英語を使うことができるよう授業を工夫した。(令和3年4月:55%→令和4年3月:67%)しかし、ALTや英語専科教員の急な退職により、小学校の一部で一定期間配置できなかった。 ・前年度に引き続き、定期テストでALTを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施した。 ・コミュニケーション能力の育成を柱としたバランスのとれた指導方法の改善が課題である。 		
令和4年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語を使うことに一層楽しさを感じられるよう、英語授業担当者とALTが協働した授業を推進する。 		

基本方針	1	「生きる力」を身に付ける教育を推進	学校教育課
主な事業・取り組み	郷土愛を育む教育を推進します		
事業の概要	<p>「世界遺産学習」の取組 (小学校)</p> <p>○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にする心を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和元年度作成(世界遺産登録の旨を追記) ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施 ・出前授業の事前学習(1時間) ・文化財保護課職員による出張授業の実施(1時間) ・市内文化遺産フィールドワークの実施(3~4時間) ・リーフレット・新聞等の作成(3~4時間) ・シラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施 <p>(中学校)</p> <p>○中学1年生を対象に、英語科の時間に、世界遺産リーフレット(英語版)を活用し、藤井寺市の古墳や文化遺産について、生徒が班活動やペア学習で、英語を使い紹介しあう学習をしている。</p>		
目標	郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成		
実績	<p>(小学校)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による感染防止対策のため、市内小学6年生を対象とした観光ボランティアの協力による「世界遺産学習フィールドワーク」を中止したが、学芸員による出前授業は行うことができた。市内各小学校においては「世界遺産学習ノート」を活用しながら、世界遺産となった市内の古墳を中心に学習を進めることとなった。</p> <p>(中学校)</p> <p>英語の時間に「話す」力を生徒に育む場面を活用し、「世界遺産リーフレット(英語版)」等を使用して、英語で自分達の町を紹介する学習を実施した。</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	528	0	517
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた事業を実施することが困難であった。		
令和4年度以降の方向性(ACT)	今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら実施に向けて、実施時期や実施形態等の見直しをしていくことが必要である。また、小中学校ともに、学習指導要領の中でどのように学習活動を開拓していくのかを整理しながら、よりよい学習となるよう工夫するとともに、教職員へ世界遺産学習の意義について考えることを目的に、世界遺産を含む地域教材等を活用した授業づくり研修を実施し、学習の意義の周知も行う必要がある。		

基本方針	1	「生きる力」を身に付ける教育を推進	学校教育課
------	---	-------------------	-------

主な事業・取り組み	夢・志を育む教育を推進します
-----------	----------------

事業の概要	<p>●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業 全小学校(5年生)を対象にキャリア教育推進のため実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。 ※キャリア教育=一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
-------	---

目標	キャリア教育の推進
----	-----------

実績	市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう各校において計画していた。計画していたが、実施日程によっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を実施できない状態となり、中止にした学校もあった。
----	--

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	106	51	0

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	計画通り行うことができた。R3年度から、スポーツ振興課職員が講師を引き受けてくださっている。そのため、事業費が0になっている。しかし、各学校で講師は年度ごとに検討するので、予算は必要。
令和4年度以降の方向性(ACT)	夢をもつことのすばらしさや、夢を追うことの大切さを考えるよい機会となっている。次年度も継続して、5年生の児童に対し、事業を実施し、各校のキャリア教育を推進していく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	学校教育課						
主な事業・取り組み	多様な体験活動の推進								
事業の概要	<p>道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催 平成30年度小学校、令和元年度中学校で道徳が教科化された。教科化を踏まえ指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校における特色ある道徳教育の取り組みの推進を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。</p>								
目標	道徳教育の推進								
実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内道徳教育推進教師連絡会を活用して、指導と評価の一体化について現状と課題について交流し、各校における道徳推進に係る取り組みを共有した。 各校の「道徳科」の全体計画には、地域連携を柱においていた体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実すると示しており、家庭、地域へ発信や、学校として特に力を入れている内容項目の取扱いなどについて情報交換し、自校の道徳教育の向上に取り組んだ。 								
事業費	R 1	R 2	R 3						
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価 (CHECK)</td> <td><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>道徳教育推進教師連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、ローテーション授業や校内研修の方法、評価のありかた（児童生徒の学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深めることができた。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性 (ACT)</td> <td>今後、「道徳科」の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど「地域・家庭や中学校区でともに進めめる道徳教育の推進」をすすめていく。</td> </tr> </table>			評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	道徳教育推進教師連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、ローテーション授業や校内研修の方法、評価のありかた（児童生徒の学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深めることができた。	令和4年度以降の方向性 (ACT)	今後、「道徳科」の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど「地域・家庭や中学校区でともに進めめる道徳教育の推進」をすすめていく。
評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行								
評価理由・課題	道徳教育推進教師連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、ローテーション授業や校内研修の方法、評価のありかた（児童生徒の学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深めることができた。								
令和4年度以降の方向性 (ACT)	今後、「道徳科」の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど「地域・家庭や中学校区でともに進めめる道徳教育の推進」をすすめていく。								

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	学校教育課									
主な事業・取り組み	学校と地域の連携の強化											
事業の概要	<p>・5月、10月、2月を集中強化月間として行う。</p> <p>・幼稚園、小中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを行う。</p> <p>・学校・教育委員会が、PTA、地域と一緒にあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。</p>											
目標	明るく健やかな子どもたちの育成の推進											
実績	5月、10月、2月の集中強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行った。											
事業費	R1	R2	R3									
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価 (CHECK)</td> <td colspan="2"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性 (ACT)</td> <td colspan="2">今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつ運動を進めていく。また、令和5年度より道明寺南小学校でモデル校としコミュニティ・スクールを導入することを契機として、地域に開かれた学校づくりを進め、学校と地域との連携を強化していく。</td> </tr> </table>			評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。		令和4年度以降の方向性 (ACT)	今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつ運動を進めていく。また、令和5年度より道明寺南小学校でモデル校としコミュニティ・スクールを導入することを契機として、地域に開かれた学校づくりを進め、学校と地域との連携を強化していく。	
評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。											
令和4年度以降の方向性 (ACT)	今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつ運動を進めていく。また、令和5年度より道明寺南小学校でモデル校としコミュニティ・スクールを導入することを契機として、地域に開かれた学校づくりを進め、学校と地域との連携を強化していく。											

基本方針	2	心の教育の充実をはかります	保育幼稚園課									
主な事業・取り組み	学校園と地域の連携の強化											
事業の概要	<p>さわやかあいさつ運動 幼稚園が主体となって、園児、保護者、地域と共にあいさつを交わす習慣作りをする。 周囲の人に親しみをもって関わる気持ち、規範意識の芽生えをはぐくむ。</p>											
目標	あいさつを通して心地よい人間関係を結ぶ											
実績	<p>各園で、園門の幟やポスターで啓発を行った。また、年間を通して、園児があいさつの大切さを感じ、気持ちを伝えるあいさつができるよう話し合いなどを行った。</p>											
(千円)												
事業費	R1	R2	R3									
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td colspan="2"> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td colspan="2">園児があいさつの大切さを感じ、自主的に人への関わりをもととする姿が見られた。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、一部計画を変更した。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2">引き続き子ども、保護者への啓発を行っていく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		評価理由・課題	園児があいさつの大切さを感じ、自主的に人への関わりをもととする姿が見られた。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、一部計画を変更した。		令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き子ども、保護者への啓発を行っていく。	
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成											
評価理由・課題	園児があいさつの大切さを感じ、自主的に人への関わりをもととする姿が見られた。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、一部計画を変更した。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き子ども、保護者への啓発を行っていく。											

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	保育幼稚園課
主な事業・取り組み	外部人材(地域人材等)の活用による多様な学習活動の推進		
事業の概要	学校支援社会人等指導者活用事業 外部指導者が市内各幼稚園で様々な教育活動支援を展開する。		
目標	教育活動の充実		
実績	<p>幼稚園での教育活動に合わせて、専門家による表現活動や園児への指導を行つた。</p> <p>藤井寺幼稚園 体操教室 お話し会 人形劇 サンタクロースダンス 藤井寺南幼稚園 お話し会 体操教室 ダンス 演奏会 サンタクロース 人形劇 道明寺幼稚園 お話し会 体操教室 ダンス 人形劇 演奏会 道明寺南幼稚園 ダンス 体操教室 人形劇 お話し会 音楽劇 動物愛護の話</p> <p>計22回 学校支援社会人指導者:26人</p>		

(千円)

事業費	R1	R2	R3
	174	132	75

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	様々な人材を活用することが、園児の幅広い体験につながった。また、多彩な関わりが、園児の好奇心や探求心を高める経験となっている。 しかし、各園での企画において、コロナ感染予防のため中止となったものがあった。
令和4年度以降の方向性(ACT)	園児の豊かな体験、人との関わりを生み出していくよう引き続き実施していく。

基本方針	3	人権教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	お互いを尊重する集団づくり		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・共感的に理解する心を育む「集団づくり」を確立し、その実践にあたる。 ・各校での授業実践を交流し、人権教育の推進に努める。 ・人権教育の一層の推進を図るために、保護者への啓発活動に努める。 		
目標	子どもの姿から出発し、子どもの未来を保障する「ともに学びともに育つ」人権を創造する。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・8月6日に夏季研修を開催。講師を招き、羽曳野市の地場産業である食肉産業や、人権と福祉のまちづくりを進める地域の取組みについて講義していただき、教員約20名が参加した。 ・8月31日に講演会を開催。講師に招き、少年犯罪と児童虐待の関係性から見えてきた社会問題の根源について講義していただいた。 ・11月25日に実践交流会を実施。子どもたちが安心して過ごせる学校をどのように作っていくかについて討議した。 ・1月7～14日人権パネル展を開催。教職員、児童生徒、市民の方にも広く周知し、人が大切にされる社会について考える良い機会となった。 		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	600	256	481

点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
	評価理由・課題	コロナ禍が継続する中、オンライン等、新様式を取り入れながら、講演会や実践交流会を実施することができ、教員の学びを深めることができた。ただ、例年行っている校区内での交流会については2年間途絶えてしまっている。
	令和4年度以降の方向性(ACT)	今後も継続した人権教育の視点が入った授業が行われるように、毎月藤井寺市人権教育研究会を開催し、国や府の最新の動向を伝えたり、各校で行われている取組を共有していく。

基本方針	3	人権教育を推進します	学校教育課									
主な事業・取り組み	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援											
事業の概要	外国人の子どもの就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子どもが共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図る。											
目標	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制の充実											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもがいる保護者に対して、藤井寺市立小・中学校へ就学させる希望がある場合は、就学手続きを行うよう促した。 ・日本語指導に必要な加配教員の配置し、日本語指導が必要な児童生徒に「特別の教育課程」を編成・実施して日本語指導を行った。 ・異文化理解や多文化共生の取組みを実施した。 											
事業費	R1	R2	R3									
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">加配の教員を中心に日本語指導の拠点となる学校の整備をすすめ、拠点校を中心とした指導体制の構築をすすめることができた。また、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を普及・充実させることができた。 年度途中に渡日した児童生徒の日本語指導に急に対応する場合があり、日本語指導が必要な児童生徒への指導時間数がそれぞれ減少してしまうことがある。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、初期集中支援等の実践事例の周知等すすめる必要がある。また、ポケトーク等の通訳機器の配付や日本語指導員の配置を増やし、渡日間もない児童生徒の思いをしっかりと聞くことができる体制づくりが必要がある。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		評価理由・課題	加配の教員を中心に日本語指導の拠点となる学校の整備をすすめ、拠点校を中心とした指導体制の構築をすすめることができた。また、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を普及・充実させることができた。 年度途中に渡日した児童生徒の日本語指導に急に対応する場合があり、日本語指導が必要な児童生徒への指導時間数がそれぞれ減少してしまうことがある。		令和4年度以降の方向性(ACT)	日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、初期集中支援等の実践事例の周知等すすめる必要がある。また、ポケトーク等の通訳機器の配付や日本語指導員の配置を増やし、渡日間もない児童生徒の思いをしっかりと聞くことができる体制づくりが必要がある。	
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成											
評価理由・課題	加配の教員を中心に日本語指導の拠点となる学校の整備をすすめ、拠点校を中心とした指導体制の構築をすすめることができた。また、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を普及・充実させることができた。 年度途中に渡日した児童生徒の日本語指導に急に対応する場合があり、日本語指導が必要な児童生徒への指導時間数がそれぞれ減少してしまうことがある。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、初期集中支援等の実践事例の周知等すすめる必要がある。また、ポケトーク等の通訳機器の配付や日本語指導員の配置を増やし、渡日間もない児童生徒の思いをしっかりと聞くことができる体制づくりが必要がある。											

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取り組み	全校園における組織的な支援体制の構築と支援教育の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 ●支援学級訪問ヒアリングの実施 ●教職員の専門性を高めるための研修の実施 		
目標	各校園における支援教育の充実		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 第1回(7/13) 委嘱式 情報交換 第2回(8/20) 事例検討会 → コロナ蔓延で中止 第3回(10/26) 伝達研修 第4回(1/21) 事例検討会 → コロナ蔓延で中止 ●支援学級訪問ヒアリングの実施 ・障がい種別ごとの適切な支援の充実を図るために、1学期に市内全小中学校を訪問し指導助言を行う。 ・専門家(梅花女子大学 伊丹昌一氏)と市のリーディングスタッフで市内小中学校を年間12回訪問し、障がいのある幼児・児童・生徒の理解を深め、一人ひとりの教育的ニーズに合った継続的な支援を行った。 ●教職員の専門性を高めるための研修の実施 7/28 支援教育研修(大阪府立西浦支援学校) 8/5 支援教育研修(学級経営) 		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	360	390	390

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	コロナ禍でも、巡回相談やヒアリングを予定どおり実施し、各校に適切な指導助言ができることにより、支援教育の充実が図ることができた。研修についてもリモート開催で実施できたものもあったが、事例検討会などは中止せざるを得なかった。
令和4年度以降の方向性(ACT)	予定している巡回相談や研修は実施していく。また、各校における自立活動の充実を図るような研修を実施していく。

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	学校教育課									
主な事業・取り組み	適正就園・就学のための保護者への情報提供											
事業の概要	藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせた就園就学の相談を行う。											
目標	教育上特別な配慮を要する子どもの教育的ニーズに合った就園および就学											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●藤井寺市障がい児就園就学相談委員会(4/21) ●藤井寺市就園就学相談会 相談員 ・大江 米次郎(大阪樟蔭女子大学 名誉教授) ・伊丹 昌一(梅花女子大学 教授) ・田島 真知子(梅花女子大学 講師) <p>回数 年12回 相談人数 31人</p> <p>●教育的配慮を必要とする幼児の実態把握のヒアリング 保育幼稚園課職員とともに市内および近隣の幼稚園や保育所など19か所を訪問し、就学に向けての情報交換や助言を行った。</p>											
事業費	R1 300	R2 270	R3 360									
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td colspan="2">相談会の実施について幼稚園や保育園に早めに周知したことにより、相談する件数が増えた。結果、より多くの子どもに対して、教育的ニーズに合った就園および就学につなげることができた。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2">令和3年度と同様に、各園所へ早めに周知を図り、多くの相談機会をもつ。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	相談会の実施について幼稚園や保育園に早めに周知したことにより、相談する件数が増えた。結果、より多くの子どもに対して、教育的ニーズに合った就園および就学につなげることができた。		令和4年度以降の方向性(ACT)	令和3年度と同様に、各園所へ早めに周知を図り、多くの相談機会をもつ。	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	相談会の実施について幼稚園や保育園に早めに周知したことにより、相談する件数が増えた。結果、より多くの子どもに対して、教育的ニーズに合った就園および就学につなげることができた。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	令和3年度と同様に、各園所へ早めに周知を図り、多くの相談機会をもつ。											

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	教育総務課
主な事業・取り組み	障がい児介助員の適正配置		
事業の概要	障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。		
目標	各校園における支援教育の充実		
実績	<p>小中学校各校に、障害のある児童生徒の衣類の着脱や、食事の世話などの生活介助や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。</p> <p>小学校 支援学級数 40 介助員 31人 看護師 1人</p> <p>中学校 支援学級数 11 介助員 9人</p>		

(千円)

事業費	R1	R2	R3
	59,918	80,099	78,981

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	介助員の増員及び医療的ケアの必要な児童のための学校看護師の配置により、子ども達が安全で安心な学校生活を送れるよう支援の充実を図ることが出来た。
令和4年度以降の方向性(ACT)	平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一人一人の状態への適切な対応のため、障がい児介助員の適正配置に努める。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課						
主な事業・取り組み	関係諸機関との迅速な連携								
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。 ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。 								
目標	学校の問題行動を円滑に解決できるよう支援する								
実績	<p>定期的に開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市要保護児童等対策協議会（月1回） ・学警連絡会（月1回） ・藤井寺市立保・幼・小・中生徒指導研究協議会（月1回） ・藤井寺市小中生徒指導担当者連絡協議会（月1回） 								
事業費	R 1	R 2	R 3						
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価 (CHECK)</td> <td style="padding: 5px;"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td style="padding: 5px;">問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度以降の方向性 (ACT)</td> <td style="padding: 5px;">問題行動等の事案を未然に防止できるよう、関係機関・学校と連携する。</td> </tr> </table>			評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。	令和4年度以降の方向性 (ACT)	問題行動等の事案を未然に防止できるよう、関係機関・学校と連携する。
評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行								
評価理由・課題	問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。								
令和4年度以降の方向性 (ACT)	問題行動等の事案を未然に防止できるよう、関係機関・学校と連携する。								

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取り組み	関係諸機関との迅速な連携		
事業の概要	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようとする。		
目標	学校の問題行動を円滑に解決できるよう支援する		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童生徒のカウンセリングや心理的側面から教職員に助言した。 ・スクールソーシャルワーカーを必要に応じ各小中学校へ派遣し、福祉的側面から教職員に助言した。 ・藤井寺市学校支援チーム（市チーフスクールカウンセラー、市チーフスクールソーシャルワーカー、いじめ防止対策指導員、担当指導主事）が緊急対応（いじめ重大事態や児童虐待、重篤な暴力行為など）が発生もしくはおそれがあるときに、学校とともに事案に対応した。 ・定期的に会議を開催し、市や各校の取り組みを情報共有し、未然防止の観点も含めた提言を市や学校へ行った。 		

(千円)

事業費	R 1	R 2	R 3
	2,337	2,337	2,437

点検・評価

評価 (CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切に対応できた。
令和4年度以降の方向性 (ACT)	学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案の未然防止に向けた各校への支援をさらに強化する必要がある。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取り組み	不登校児童生徒への対応		
事業の概要	<p>・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。</p> <p>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋げられるよう支援している。</p>		
目標	不登校児童生徒の減少		
実績	<p>・不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、適応指導教室の活用連携を図った。</p> <p>・学校においては、長期欠席児童生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	4,111	4,127	4,260
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	<p>長期欠席者数はコロナにより増加した。不登校となり、長期化すればするほど、家での生活に慣れてしまい改善は難しくなる。児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見するため、欠席傾向や生活アンケート、授業観察等に加え、スクリーニング実施など未然防止の取組の重要性を、調査や連絡会等の機会に指導助言していく。</p> <p>不登校者数 小学校(H30:17人 R1:25人 R2:27人 R3:29人) 中学校(H30:71 R1:69人 R2:70人 R3:87人)</p>		
令和4年度以降の方向性(ACT)	今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わり、取組を継続支援していく。		

基本方針	6	いじめ防止対策を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の開催		
事業の概要	いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることに関する協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、協議会を開催する。また、藤井寺市立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針に関すること、重大事態に関すること、いじめに対する適切な措置に関することについて調査審議を行うため、委員会を開催する。		
目標	いじめ防止対策の推進		
実績	いじめ問題対策連絡協議会(令和3年7月15日) ○藤井寺市の取組について ○藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について ○新型コロナウイルス感染症に関する子どもたちへの懸念されることについて 委員: 藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田林支局、羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市PTA連絡協議会、協働人権課、いじめ防止対策指導員 いじめ問題専門委員会(令和3年7月20日) ○藤井寺市の取組について ○藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について ○いじめ問題対策連絡協議会の報告 委員: 弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー いじめ防止対策指導員による学校訪問、指導		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	1,876	1,803	1,819
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	令和元年度から令和2年度、小中学校ではいじめの認知件数が減少した。これは新型コロナウイルス感染症による一斉休校や様々な教育活動が制限されたからだと考えている。教職員がアンテナを高くはり、ささいなことでもいじめとして認知し、早期発見・早期対応し、深刻化や重篤化を防がなければならない。 いじめ認知件数 小学校(H30:41件 R1:56件 R2:50件 R3:80件) 中学校(H30:52件 R1:37件 R2:15件 R3:62件) いじめ解消率(年度末時点) 小学校(H30:68.3% R1:83.9% R2:78.0% R3:62.5%) 中学校(H30:82.7% R1:78.4% R2:66.7% R3:77.4%)		
令和4年度以降の方向性(ACT)	会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。		

基本方針	7	健やかな体の育成を図ります	学校教育課									
主な事業・取り組み	食に関する指導の充実											
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進体制の整備・改善や全教職員が連携・協力して行う食に関する指導の向上とともに、家庭・地域との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど家庭における食に関する取組みの充実を図る。 ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制づくり(未然防止・緊急時の対応等)を進める。 											
目標	食に関する指導の充実											
実績	<p>【食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施した。 ・栄養教諭が情報共有する機会を設定し、給食指導や食育指導等、効果的な事例を共有できた。 <p>【食物アレルギー対応研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪はびきの医療センターより講師をお招きし、「学校におけるアレルギー疾患への対応」をテーマとした研修を市立幼稚園・小中学校教員を対象に実施した。 ・アレルギー疾患についての基礎知識から、救急搬送を含めたアレルギー疾患によるアナフィラキシーショックへの対応の仕方等について講義いただき、エピペントレーナーを用いたエピペンの使用について演習を行い、アレルギー事故が生起した場合に迅速に対応することができるようしている。 											
(千円)												
事業費	R1	R2	R3									
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td colspan="2"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td colspan="2">栄養教諭と各教科が連携・協力し食に関する指導や、委員会活動や掲示物による食に関する情報の提供、食習慣アンケートの実施等で、子どもたちの食に関する意識が高まった。藤井寺市夏季教員研修で食物アレルギー対応研修を実施した。令和3年度も給食中のアレルギー事故が起っており、本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2">定期的に学校訪問を行い、学校全体で統一した食に関する指導を行うことができているかの確認を継続して行う。食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続してしていく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	栄養教諭と各教科が連携・協力し食に関する指導や、委員会活動や掲示物による食に関する情報の提供、食習慣アンケートの実施等で、子どもたちの食に関する意識が高まった。藤井寺市夏季教員研修で食物アレルギー対応研修を実施した。令和3年度も給食中のアレルギー事故が起っており、本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施する必要がある。		令和4年度以降の方向性(ACT)	定期的に学校訪問を行い、学校全体で統一した食に関する指導を行うことができているかの確認を継続して行う。食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続してしていく。	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	栄養教諭と各教科が連携・協力し食に関する指導や、委員会活動や掲示物による食に関する情報の提供、食習慣アンケートの実施等で、子どもたちの食に関する意識が高まった。藤井寺市夏季教員研修で食物アレルギー対応研修を実施した。令和3年度も給食中のアレルギー事故が起っており、本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施する必要がある。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	定期的に学校訪問を行い、学校全体で統一した食に関する指導を行うことができているかの確認を継続して行う。食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続してしていく。											

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	地域ぐるみの青少年健全育成		
事業の概要	青少年の健全な育成を図るために、市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、青少年健全育成活動を推進します。		
目標	青少年の健全な育成及び非行・被害防止		
実績	青少年健全育成藤井寺市民会議においては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、「青少年健全育成推進藤井寺市民大会」の中止を決定した。しかし、青少年（小学6年生・中学2年生対象）作文募集は実施し、本来であれば、大会内で行っていた表彰を、本庁舎5階庁議室で人数制限を設けて表彰式を挙行することができた。また、青少年指導員会におけるパトロールも警察等関係機関と調整し、イオン藤井寺店や藤井寺駅周辺のパトロールを実施することができた。		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	1,950	1,950	1,790

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	青少年健全育成推進藤井寺市民大会は開催できなかつたが、応募していただいた児童・生徒に対し、規模を縮小するなどの工夫を行い、表彰式を実施し、青少年の健全な育成を図れた。また、青少年指導員においても、パトロールを中止することなく、警察等の関係機関と調整し、実施できたことも非行・被害防止に繋がる活動ができた。
令和4年度以降の方向性(ACT)	継続して青少年の健全な育成に取り組んでいく。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	放課後等の子どもたちの活動支援		
事業の概要	地域と学校が交流し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援することにより青少年を育成する環境の醸成を図ります。		
目標	放課後子ども教室の実施		
実績	<p>安全管理マニュアルを作成及び各校へ救急セットを配備。児童、コーディネーターへの感染症対策の徹底を依頼し、全ての小学校での実施とはならなかつたが、事業を実施することができた。</p> <p>実施校・延べ参加数 藤井寺小学校・403人　藤井寺西小学校・550人　藤井寺北小学校・512人 道明寺小学校・147人　道明寺東小学校・91人</p>		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	508	178	319

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した学校、また、計画していた回数全てを実施することができなかつた学校があつた。 課題としては、感染症対策を講じても、参加する児童よりも保護者への不安を完全に取り除くことができなかつた。
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、感染症対策を講じた事業実施に努めるとともに、保護者への対策内容の周知にも努める。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	放課後児童会の実施		
事業の概要	<p>保護者が就労等により不在になるなど、放課後等に家庭での養育ができない市内小学校在籍児童(1年生から6年生)を対象として、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に市内全小学校内(7ヶ所)の余裕教室等で実施。</p>		
目標	<p>待機児童が発生しないよう引き続き実施場所や人材の確保などの体制整備に取り組む。また、児童が安全・安心に放課後等を過ごすことができるよう、指導員の資質向上を図るため、巡回訪問や研修機会を充実していく。</p>		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望が増加傾向にある「藤井寺南放課後児童会」(ふじのこ学級)において、教室の整備及び指導員の増員を行い、定員を100名から107名に拡大し、希望者全員を受け入れた。 ・社会教育指導員による巡回訪問や、市主催研修の実施(3回)及び外部研修への派遣(7名)を行い、指導員の資質向上を図った。 		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	91,074	111,969	121,814
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は教室数や指導員数を増やし、待機児童を出さずに受け入れすることができたが、今後も利用希望が増加傾向にある児童会もあり、体制の確保が重要課題である。また、教室数が不足している学校もあり、専用教室を確保することが困難なため、学校と共に使用している状態である。 ・配慮が必要な児童の増加に対応するため、研修機会や巡回訪問を充実させ、指導員の資質向上を図ることができた。 		
令和4年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用希望が増加傾向にあるため、待機児童を出さずに全員を受け入れできる体制の確保に向け、関係各所との協議を引き続き行っていく。 ・配慮が必要な児童は年々増加傾向にあるため、研修や巡回訪問については継続して充実を図っていく。 		

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	子どもたちと地域の人が触れ合う機会の拡充		
事業の概要	青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、様々な体験を通じた学習・交流の場と機会の充実に努めます。		
目標	体験及び学習並びに交流の場の提供		
実績	<p>・あいさつ運動や美化活動及び部活動支援などを行うことができた。しかし、三中フェスタやふじネットなどの大人数が集まる事業は見送ることとなった。</p> <p>・わくわくチャレンジウォーク事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本部を体育館から運動場に変更。また参加人数も1グループ2~6名を2~4名にし、先着100組から50組に制限を設け、事業実施することができた。なお、受付開始4日間で50組に到達するという人気であった。</p>		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	646	707	828

点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
	評価理由・課題	評価のとおり。概ね計画通りではあるが、制限を設けている以上は未達成と言わざるを得ない。 課題として、感染症対策を講じているが、参加者の不安を取り除くことができない。コロナウイルス感染症が終息しないかぎり、計画達成は困難である。
	令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、実施方法を関係団体等と協議しながら、中止することなく事業実施に努める。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課									
主な事業・取り組み	質の高い幼児教育・保育の推進											
事業の概要	<p>幼稚園教育研究会 各幼稚園が教育活動の充実のため行う次の取組等に対して支援する。 ・保育者の資質向上に向けた研修や研究のための体制を組織する。 ・各園において研究テーマを設け、幼稚園教育要領に則った教育の計画、実践、評価を行うこと。また、市内保育所との連携及び保育のすり合わせ、小学校教育との連携を図ること。</p> <p>幼稚園教育推進支援事業 各幼稚園が実態を踏まえた特色ある教育活動を実践できるよう支援する。</p>											
目標	幼稚園の教育・保育の質の向上											
実績	<p>藤井寺市幼稚園教育研究会 各園における次の活動に対する研修研究の講師派遣等に係る費用に対して支援を行った。 ・市内公立幼稚園4園で下記の研究テーマを設定し、日々の保育実践について計画、実践、評価、報告を行った。 ・研修、研究部会を行った。 <各園の研究テーマ> 藤井寺幼稚園：遊び込む子ども～遊びを支える教師の役割～ 藤井寺南幼稚園：人間力を育むために～人ととの関わりを通して～ 道明寺幼稚園：感じよう 考えよう 表現しよう ～心わきたつ生活の中で～ 道明寺南幼稚園：豊かな心をもち、生きる力を身につけた子どもの育成</p> <p>幼稚園教育推進支援事業 各園における次の取組のために必要な費用(講師謝礼や図書購入費)に対して支援をおこなった。 <各園の特色ある教育活動の取組> 藤井寺幼稚園：絵本(絵本スペシャルタイム、絵本貸し出しなど) 藤井寺南幼稚園：食育(学習畠、栽培活動、命の教室(園児向け講演)など) 道明寺幼稚園：幼保交流(行事交流、こども園研究会、絵本の出前など) 道明寺南幼稚園：食育(栽培活動、SDGsの取組、食育講座など)</p>											
(千円)												
事業費	R1	R2	R3									
	470	321	288									
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">各園が、それぞれの園の子どもの実態、おかれた環境に合わせて工夫を凝らして保育実践に取り組んだ。その中で、様々な観点から子どもの変容に注目し、保育者が子ども理解を深める研究が報告されており、丁寧な見取りと受容的な支援が行われている。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">引き続き、園の地域性や子どもの実態を分析し、各園での取り組みを充実させていく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	各園が、それぞれの園の子どもの実態、おかれた環境に合わせて工夫を凝らして保育実践に取り組んだ。その中で、様々な観点から子どもの変容に注目し、保育者が子ども理解を深める研究が報告されており、丁寧な見取りと受容的な支援が行われている。		令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、園の地域性や子どもの実態を分析し、各園での取り組みを充実させていく。	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	各園が、それぞれの園の子どもの実態、おかれた環境に合わせて工夫を凝らして保育実践に取り組んだ。その中で、様々な観点から子どもの変容に注目し、保育者が子ども理解を深める研究が報告されており、丁寧な見取りと受容的な支援が行われている。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、園の地域性や子どもの実態を分析し、各園での取り組みを充実させていく。											

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課																																	
主な事業・取り組み	市立幼稚園における預かり保育の充実																																			
事業の概要	教育課程にかかる保育終了後、希望者に対して預かり保育を行う。																																			
目標	子育て支援機能の向上																																			
実績	<p>・令和3年度から、藤井寺北幼稚園を統合した藤井寺幼稚園においても預かり保育を開始し、市内全園での18時までの預かり保育を行った。</p> <p>令和3年度預かり保育利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">幼稚園名</th> <th rowspan="2">園児数</th> <th rowspan="2">利用園児数</th> <th colspan="3">延べ利用人数</th> </tr> <tr> <th>通常保育時</th> <th>長期休業中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤井寺幼稚園</td> <td>51</td> <td>30</td> <td>916</td> <td>132</td> <td>1,048</td> </tr> <tr> <td>藤井寺南幼稚園</td> <td>44</td> <td>29</td> <td>997</td> <td>240</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>道明寺幼稚園</td> <td>63</td> <td>41</td> <td>1,151</td> <td>224</td> <td>1,375</td> </tr> <tr> <td>道明寺南幼稚園</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>738</td> <td>132</td> <td>870</td> </tr> </tbody> </table>			幼稚園名	園児数	利用園児数	延べ利用人数			通常保育時	長期休業中	合計	藤井寺幼稚園	51	30	916	132	1,048	藤井寺南幼稚園	44	29	997	240	1,237	道明寺幼稚園	63	41	1,151	224	1,375	道明寺南幼稚園	33	27	738	132	870
	幼稚園名	園児数	利用園児数				延べ利用人数																													
通常保育時				長期休業中	合計																															
藤井寺幼稚園	51	30	916	132	1,048																															
藤井寺南幼稚園	44	29	997	240	1,237																															
道明寺幼稚園	63	41	1,151	224	1,375																															
道明寺南幼稚園	33	27	738	132	870																															
(千円)	R1	R2	R3																																	
年度	道幼	藤南 道幼 道南幼	藤幼 藤南 道幼 道南																																	
実施園																																				
事業費	820	2,508	3,811																																	
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>全市立幼稚園で18時までの預かり保育を実施した。また、預かり保育利用率(園児数に対する利用園児数)が上がっている。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td>ニーズを把握し、子どもと保護者がより安心できる環境づくりに努める。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	全市立幼稚園で18時までの預かり保育を実施した。また、預かり保育利用率(園児数に対する利用園児数)が上がっている。	令和4年度以降の方向性(ACT)	ニーズを把握し、子どもと保護者がより安心できる環境づくりに努める。																											
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行																																			
評価理由・課題	全市立幼稚園で18時までの預かり保育を実施した。また、預かり保育利用率(園児数に対する利用園児数)が上がっている。																																			
令和4年度以降の方向性(ACT)	ニーズを把握し、子どもと保護者がより安心できる環境づくりに努める。																																			

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
主な事業・取り組み	障がいのある子どもに対するきめ細やかな対応の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各園に支援コーディネーターを配置し、一人一人のニーズに合った組織的な支援を行っていく。 ・支援教育巡回指導を活用し、個々の子どもについて理解を深める。 ・個別の支援計画をもとに園内での情報共有し、一人一人に合った援助、教材、支援方法を研究、実践していく。 ・障がい児保補助員を配置し、一人一人に合わせた支援の充実をはかる。 		
目標	きめ細やかな支援教育の実施		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全園で外部講師による支援教育巡回指導を行い、具体的な援助につなげた。 ・より的確な支援が行えるよう、関係機関との連携についての研修を行った。 ・個別の支援計画をもとに、全園への訪問とヒアリングを行い、小学校入学に関しての関係部署との連携をはかった。 ・障がい児保補助員を配置し、生活の援助や、安全確保、集団活動の中での援助を行った。 <p>〈令和3年度配置数〉10名</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	15,617	15,543	11,888
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の発達段階やニーズに合わせた支援を探り保育を進めた。各園において、職員間の連携を強めながら、組織として子どもを受け止める取り組みがあった。 		
令和4年度以降の方向性(ACT)	より安定した体制作りに努めていく。		

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課																
主な事業・取り組み	外国人幼児や家庭への支援																		
事業の概要	外国人幼児や、渡日家庭に対し、意思疎通がしやすいよう言語面のサポートをする。																		
目標	外国人幼児や家庭等への言語面でのサポート体制の充実																		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自動翻訳機を準備するなどの対応をとった。令和3年度は該当の家庭はなかった。 																		
(千円)																			
事業費	R1	R2	R3																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4">点検・評価</th> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">評価(CHECK)</td> <td colspan="3"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">評価理由・課題</td> <td colspan="3">・機器の配置等、外国語によるサポート体制は敷いたが、令和3年度は該当する家庭はなかったもの。</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">令和4年度以降の 方向性(ACT)</td> <td colspan="3">・ニーズに合わせて改善に努める。</td> </tr> </table>				点検・評価				評価(CHECK)	<A> 計画通り進行			評価理由・課題	・機器の配置等、外国語によるサポート体制は敷いたが、令和3年度は該当する家庭はなかったもの。			令和4年度以降の 方向性(ACT)	・ニーズに合わせて改善に努める。		
点検・評価																			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行																		
評価理由・課題	・機器の配置等、外国語によるサポート体制は敷いたが、令和3年度は該当する家庭はなかったもの。																		
令和4年度以降の 方向性(ACT)	・ニーズに合わせて改善に努める。																		

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課						
主な事業・取り組み	幼児教育アドバイザーの活用推進								
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各園の幼児教育アドバイザーが中心となって、園内研修を建設的に進めていく。 ・幼稚園園内研修への保育所職員の参加を促し、市内の保育の質向上をめざす。 								
目標	幼児教育アドバイザーを中心とした園内研修の推進による保育の資質の向上								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが、各種研修で討議の進行役を務め、ファシリテーターとしての技量の向上をはかった。 ・幼稚園園内研修を各園の幼児教育アドバイザーが企画、運営した。また、保育所の幼児教育アドバイザーも参加し、討議の進め方や、より効果的な研修についての知見を深めた。 ・大阪府幼児教育アドバイザー 令和3年度新規認定者 5名 								
(千円)									
事業費	R1	R2	R3						
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価(CHECK)</td> <td style="padding: 5px;"> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td style="padding: 5px;">園内研修を企画、進行する中で、幼児教育アドバイザーの力量が向上している。また、保育所の幼児教育アドバイザーが幼稚園の園内研修に参加することで、相互理解が深まった。しかし、コロナ感染防止の観点から、幼保との連携が十分できない時期もあった。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td style="padding: 5px;">職員の保育の専門性の向上につながる保育実践の評価を充実していく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成	評価理由・課題	園内研修を企画、進行する中で、幼児教育アドバイザーの力量が向上している。また、保育所の幼児教育アドバイザーが幼稚園の園内研修に参加することで、相互理解が深まった。しかし、コロナ感染防止の観点から、幼保との連携が十分できない時期もあった。	令和4年度以降の方向性(ACT)	職員の保育の専門性の向上につながる保育実践の評価を充実していく。
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成								
評価理由・課題	園内研修を企画、進行する中で、幼児教育アドバイザーの力量が向上している。また、保育所の幼児教育アドバイザーが幼稚園の園内研修に参加することで、相互理解が深まった。しかし、コロナ感染防止の観点から、幼保との連携が十分できない時期もあった。								
令和4年度以降の方向性(ACT)	職員の保育の専門性の向上につながる保育実践の評価を充実していく。								

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
主な事業・取り組み	保育者の働き方の整備		
事業の概要	職員の働き方を、より効率的にできるよう、書類の見直し、外部団体、研究会の精査などを行う。		
目標	保育事務の効率化		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関への所属の精査を行い、本市の保育に合わないと判断するものは取りやめた。 ・サポートシートなど保育事務の書類の見直しを行い、より効率的に処理できるよう工夫した。 		
事業費	R1	R2	R3
点検・評価	<p>評価(CHECK)</p> <p> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</p> <p>評価理由・課題</p> <p>一定の改善は図ったが、十分ではない。</p> <p>令和4年度以降の 方向性(ACT)</p> <p>より効率的な保育事務の実施を、さらに推進していく。</p>		

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
------	----	--------------------	-------

主な事業・取り組み	通学路の安全確保
-----------	----------

事業の概要	登下校時に、スクールガードリーダー(元警察官)が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。
-------	--

目標	通学路の安全確保
----	----------

実績	<p>警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回時間＝7時～9時、13時～17時 ・藤小、藤南小、藤北、藤西、道小、道東13回 ・道南12回 合計90回
----	---

(千円)

事業費	R1	R2	R3
	546	549	549

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れている。
令和4年度以降の方向性(ACT)	今後も継続して、地域の見守り隊と連携を図ることでより地域に根付いた防犯体制にしていく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
------	----	--------------------	-------

主な事業・取り組み	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成
-----------	------------------

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。 対象…市内中学生(約30名) 実施時期…夏季休業中(8月下旬) 受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。
-------	---

目標	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成
----	------------------

実績	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施せず。
----	----------------------------

	R1	R2	R3	(千円)
事業費	96	0	94	

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施せず。
令和4年度以降の方向性(ACT)	感染状況に鑑み、開催について検討していきたい。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	子どもへの暴力防止教室(CAP)		
事業の概要	小学1年生を対象に、暴力防止教室(CAP)を実施する。		
目標	子どもを暴力から守る		
実績	令和3年度は例年行っている子どもへの教室に加え、教職員、保護者向けにも行った。 (一部の学校で新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施を見送った。) 子どもたちだけでなく、周りの大人へも暴力防止を啓発する良い機会となった。		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	560	561	570

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	大人も暴力に対する正しい知識、情報、スキルを学び、地域全体で子どもたちの安心・安全のために、適切なサポートのあり方を知っておくことが重要である。 令和3年度はコロナの影響で子どもたち・保護者に実施できない学校もあったので、来年度はすべての学校で実施したい。
令和4年度以降の方向性(ACT)	今後も、子どもへの暴力防止教室(CAP)を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることのみならず、子どもを取り巻く周りの大人に対する理解を深めるようしていきたい。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	教育総務課
主な事業・取り組み	安全な学校環境づくり		
事業の概要	児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置とともに、小学校には学校安全監視員を配置し中学校には校門をオートロック化することにより不審者侵入の未然防止に努める。		
目標	こども達が安全に安心して過ごすことが出来る環境を整える		
実績	子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、令和3年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。また、中学校については、2校に校門のオートロックと防犯カメラ、インターホンを令和2年度に設置し、市立中学校3校とも校門がオートロック化され、こども達の安全な学校生活に寄与出来た。		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	15,123	21,508	14,710
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	不審者の侵入防止、抑制のために、小学校については校門付近に安全監視員を配置し、中学校については、オートロック化することにより、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルはなかった。		
令和4年度以降の方向性(ACT)	今後も不審者への対応として手法の研究を進め安全性の向上を図る。 その一環として、小学校の安全監視員やオートロック化等について、他市の状況を含め総合的に検討を進めること。		

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	保育幼稚園課
主な事業・取り組み	安全教育・防犯訓練の充実		
事業の概要	幼稚園児に対し交通安全教室を行う。 園内での防犯訓練を行う。		
目標	園児の交通安全、危機対応への意識を高める		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した交通安全教室、防犯教室は、コロナウイルス感染防止のため実施できなかった。 ・交通安全についての話をし、散歩の折などをを利用して安全な行動がとれるよう指導した。 ・園内で不審者対応の避難訓練を行った。 		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3

点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
	評価理由・課題	一部計画について未実施のため
	令和4年度以降の 方向性(ACT)	引き続き園児への啓発を行っていく。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	学校教育課
主な事業・取り組み	ICT環境・教材備品の整備		
事業の概要	<p>教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理、一人一台タブレットPCの導入と普及活用及び維持管理 ・統合型校務支援システム本格運用に向けた研修、試行運用 ・オンライン授業実施に向けた機器整備実施 		
目標	ICT環境・教材備品の整備		
実績	<p>授業支援ソフトを導入し、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めている。また、各中学校においては普通教室及び特別教室に設置している短焦点プロジェクターを活用した授業を実践しており、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。</p> <p>さらに、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒への一人一台タブレットPC導入に取り組み、令和2年12月より各小中学校において環境構築と端末整備を進めてきた。</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	16,179	195,386	161,671
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	<p>各学校ではデジタル教材や授業支援ソフトを有効活用した授業の中で、子どもたちが意見を交わしあう対話的な授業実践に取り組んでいる。ICT機器を使用した視覚教材の効果的な活用については市内小中学校において十分に浸透しているといえる。通信環境の不安定さ、端末の不具合などのハード面においては依然として課題がある。今後、環境整備と活用方法の充実を図り、児童生徒がICTを活用した学習に主体的に取り組んでいくことができるようしていく必要がある。さらに、文部科学省が提唱する学校における情報セキュリティの強靭化、統合型校務支援システムの本格運用に向け、方向性や体制を整備していく必要がある。</p>		
令和4年度以降の 方向性(ACT)	各校においてやむを得ず登校できない児童生徒への学習の支援にむけたオンライン授業実施体制の整備。		

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	教育総務課									
主な事業・取り組み	教育環境の整備(施設整備)											
事業の概要	学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざしトイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。											
目標	快適な学校生活を実現するため計画的に改修を進める											
実績	<p>令和3年度に行った工事、修繕の主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立道明寺東小学校トイレ改修工事(Ⅱ期) ・市立第三中学校トイレ改修工事(Ⅱ期) 											
事業費	R1 85,950	R2 343,782	R3 224,533									
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td colspan="2"> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td colspan="2">令和3年度で一通りのトイレ改修が終了した。しかし、前回改修後から更新時期になっている学校があるが、計画通りの改修が出来なかった。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2">令和4年度以降も藤井寺市公共施設保全計画に沿った整備を進め、教育環境の改善に努める。学校施設等整備実行計画は改修内容のメニュー出しとして取り扱う。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		評価理由・課題	令和3年度で一通りのトイレ改修が終了した。しかし、前回改修後から更新時期になっている学校があるが、計画通りの改修が出来なかった。		令和4年度以降の方向性(ACT)	令和4年度以降も藤井寺市公共施設保全計画に沿った整備を進め、教育環境の改善に努める。学校施設等整備実行計画は改修内容のメニュー出しとして取り扱う。	
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成											
評価理由・課題	令和3年度で一通りのトイレ改修が終了した。しかし、前回改修後から更新時期になっている学校があるが、計画通りの改修が出来なかった。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	令和4年度以降も藤井寺市公共施設保全計画に沿った整備を進め、教育環境の改善に努める。学校施設等整備実行計画は改修内容のメニュー出しとして取り扱う。											

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	教育総務課
主な事業・取り組み	教育環境の整備(ICT環境・教材備品の整備)		
事業の概要	<p>教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理 ・ネットワーク分離や統合型校務支援システム導入 		
目標	ストレスのないネットワーク環境の整備を目指します		
実績	<p>教育系サーバー、校務・学習者用パソコン端末、LAN配線、更に1人1台のタブレットPC、授業支援ソフト等幅広く管理を行い、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めた。</p> <p>また、令和3年度には情報セキュリティの強化のために校務用と教育用のネットワークを分離し、校務支援システムの導入を行った。</p> <p>各小学校においては大型テレビを、各中学校においては短焦点プロジェクターを普通教室及び特別教室に設置しており、タブレットPCと併せて活用した授業が実践できることで、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	19,233	170,448	110,803
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	<p>セキュリティ強化への整備と「統合型校務支援システム」の導入が出来た</p> <p>令和2年度下半期に1人1台のタブレットを整備したが、ネットワーク環境で期待する通信速度が出ていないため活用に一部制限が出ている。</p>		
令和4年度以降の方向性(ACT)	<p>破損しがちなタブレットPCの追加購入、ネットワークの回線スピード向上、リモート授業への環境整備を行う</p> <p>また、セキュリティの運用面での強化と統合型校務支援システムの効果的な活用を目指す。</p>		

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	こども施設課
主な事業・取り組み	教育環境の整備		
事業の概要	幼稚園施設は、園児が日々過ごす場であり、安全・安心で快適な教育・保育環境の提供のため、施設の老朽化や社会環境の変化による様々な課題や問題を整理し、施設設備の整備・充実に向けて取り組む。		
目標	'藤井寺市公共施設保全計画」「藤井寺市教育振興基本計画」に基づき、計画的に取組を進める。		
実績	<p>令和3年度に行った工事、修繕の主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立藤井寺幼稚園トイレ手洗い自動水栓化工事 ・市立藤井寺南幼稚園トイレ改修工事 ・市立藤井寺南幼稚園トイレ手洗い自動水洗化工事 ・市立道明寺南幼稚園トイレ改修工事 ・市立道明寺南幼稚園トイレ手洗い自動水洗化工事 		
(千円)			
事業費	R1 44,297	R2 95,380	R3 2,495
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	令和3年度のトイレ改修により、令和4年4月に全園において和式便器から洋式便器への取り替え及び手洗いの自動水栓化が完了した。		
令和4年度以降の方向性(ACT)	令和4年度以降も児童の安心・安全な教育の場として、施設の老朽化や社会環境の変化による課題等を整理し、優先順位をつけながら、順次整備していく。		

基本方針	12	教育機会均等の確保に努めます	教育総務課
主な事業・取り組み	就学援助制度の実施		
事業の概要	<p>社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給 ・特別支援教育就学奨励費の支給 ・高等学校等入学準備金の支給 		
目標	制度の周知を徹底し、必要とする方に就学支援を行う		
実績	<p>要保護、準要保護児童生徒就学援助については、学校を通じて全校生徒にチラシを配布と広報紙等を活用し制度の周知を行った。</p> <p>小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。</p> <p>中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給し、中学校の入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。</p> <p>《令和3年度 認定者数》</p> <p>就学援助準要保護認定者数 小学校 441人、認定率 14.1% 小学校入学準備金 71人 中学校 236人、認定率 16.3% 中学校入学準備金 87人</p> <p>特別支援教育就学奨励費認定者数 小学校 130人、中学校 22人</p>		

(千円)

事業費	R1	R2	R3
	62,175	64,603	68,230

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	入学準備金につきまして、入学前3月に前倒し支給を開始し、ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができ、保護者の要望に応えることができる。 R3年度よりタブレットPCの家庭への持ち帰りが始まり、通信費を新設し手当ですることが出来た。
令和4年度以降の方向性(ACT)	入学準備金の早期支給、希望される方に対して支給漏れすることの無いように周知を徹底、支給基準の妥当性についての確認を行う。

基本方針	13	市民の生涯にわたる学習を支援します	生涯学習課
主な事業・取り組み	学習のきっかけづくりの支援		
事業の概要	市民一人ひとりが生きがいのある豊かな生活を送るため主体的に学び・学びあえる学習社会を目指すため、「何かを学んでみたい」という市民が学習を始めるきっかけをつかめるように、様々な主催事業を実施します。		
目標	公民館事業等講座の延受講者数の増加		
実績	<p>講座については、過去の応募申込状況から実施内容の見直しや新たな文化教室の設定をし、講座の充実を図った。しかし新型コロナウイルス感染症の影響から応募人数が著しく少なく中止になった講座や開催時期をずらし開催数減少して実施した講座もあった。</p> <p>スマートフォン講座の実施を企業の協力を得て実施する等、社会環境に対応した講座を新たに実施した。</p> <p><受講者数>（）内は前年度実績</p> <p>文化教室 1018人(1139) かがやき学級97人(87) いきがい学級114人(107) 親子科学教室30人(30) きらめき学級52人(30) 短期講座7人(17) パソコン(スマートフォン教室)61名(47) 識字日本語教室4人(0) 親子ふれあい広場8人(0) おはなし会10人(55) 子育てママのおしゃべりサロン30人(0)</p>		

(千円)

事業費	R1	R2	R3
	3418	1528	873

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館事業については、昨年度よりひきつづき開催期間の短縮、回数の減少、募集人数を減らしての実施となつたが、参加人数の増加や状況に応じて新たな講座の実施を実施したため
令和4年度以降の方向性(ACT)	新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、持続可能な形での公民館事業の実施方法や実施体制を計画していく。

基本方針	13	市民の生涯にわたる学習を支援します	生涯学習課
主な事業・取り組み	自主学習グループへの活動支援		
事業の概要	市民、団体の生涯学習活動を発展させるため、学習活動が行える場所の提供や、活動内容等の情報発信を支援します。		
目標	生涯学習グループ登録団体数の増加		
実績	<p>生涯学習活動をされている団体等の募集掲示板としてシュラホール内のグループのひろばの活用に加えて事務局では、活動されている団体の内容等の一覧表を新たに作成し直し、シュラホール館内での案内やホームページでの情報発信を新たに実施した。</p> <p>生涯学習グループ登録団体数57(58)</p> <p>※()内は前年度実績</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛をされているグループは依然とあるが、緊急事態宣言後に感染対策を実施することにより活動を再開するグループも見受けられた。また、活動グループの市民に対する情報発信の方法の見直しを実施したため		
令和4年度以降の方向性(ACT)	ニーズに応じた学習環境づくりを進めるため、行政が提供する学習機会のみでなく、市民の自主学習グループによる学習機会の情報提供の充実を進める。		

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館								
主な事業・取り組み	地域の課題解決のための支援										
事業の概要	高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料を充実し、利用促進に努める。郷土資料や、基金を活用しての古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実を図る。										
目標	図書館資料の充実										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料として、一般書、児童書、参考図書、郷土資料、逐次刊行物、視聴覚資料等を購入した。古代史料基金において考古学資料、世界遺産関連図書の充実を図った。 ・雑誌スポンサー制度を実施し、雑誌の充実を図った。 ・学校図書館支援として、学校図書館に提供する資料の充実を図った。 <p><令和3年度></p> <table border="0"> <tr> <td>蔵書冊数</td> <td>161,384冊</td> </tr> <tr> <td>うち児童書蔵書冊数</td> <td>51,788冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料等蔵書点数</td> <td>3,956点</td> </tr> <tr> <td>スポンサー雑誌数</td> <td>10誌</td> </tr> </table>			蔵書冊数	161,384冊	うち児童書蔵書冊数	51,788冊	視聴覚資料等蔵書点数	3,956点	スポンサー雑誌数	10誌
蔵書冊数	161,384冊										
うち児童書蔵書冊数	51,788冊										
視聴覚資料等蔵書点数	3,956点										
スポンサー雑誌数	10誌										
事業費	R1 9,386	R2 25,237	R3 8,146								
点検・評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 評価(CHECK) </td> <td> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td> 評価理由・課題 </td> <td> 市民ニーズに応えた資料のほか、学校図書館支援に資する資料、視聴覚資料資料などの充実に努めた。 雑誌スポンサー制度の周知に努め、逐次刊行物の充実を図った。 外国語資料のニーズに対応した蔵書の充実には至らなかつた。 </td> </tr> <tr> <td> 令和4年度以降の 方向性(ACT) </td> <td>引き続き長期的な視野にたった蔵書の収集に努める。</td> </tr> </table>				評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成	評価理由・課題	市民ニーズに応えた資料のほか、学校図書館支援に資する資料、視聴覚資料資料などの充実に努めた。 雑誌スポンサー制度の周知に努め、逐次刊行物の充実を図った。 外国語資料のニーズに対応した蔵書の充実には至らなかつた。	令和4年度以降の 方向性(ACT)	引き続き長期的な視野にたった蔵書の収集に努める。		
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成										
評価理由・課題	市民ニーズに応えた資料のほか、学校図書館支援に資する資料、視聴覚資料資料などの充実に努めた。 雑誌スポンサー制度の周知に努め、逐次刊行物の充実を図った。 外国語資料のニーズに対応した蔵書の充実には至らなかつた。										
令和4年度以降の 方向性(ACT)	引き続き長期的な視野にたった蔵書の収集に努める。										

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取り組み	図書館サービスの充実		
事業の概要	<p>貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス(調査・相談)等に適切に対応していく。全域サービスに努め、他行政機関との連携、他市町村との広域連携、ICTの活用を通じ、図書館サービスの向上を図る。</p> <p>障がい者、高齢者サービスの拡充に努める。</p>		
目標	図書館サービスの向上		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館したが、臨時休館中も予約受付し、予約資料の貸出を行った。 ・臨時休館中のサービスとして、図書の郵送サービスを整備した。 ・視覚障害者サービスとして、ボランティア団体と連携し、録音図書の作成を行った。 <p>〈市役所他部署や外部行政機関等との連携〉</p> <p>藤井寺市柏原市学校給食組合との連携 大阪緑涼高等学校の生徒による読み聞かせ 実施回数:1回 参加人数:大人4人子ども6人</p> <p>〈実績〉</p> <p>予約・リクエスト受付件数 43,293件 個人貸出人数 59,518人 個人貸出件数 217,623件 (内訳) 図書館 貸出人数 46,163人 貸出冊数 173,753冊 アイセルシュラホール図書コーナー 貸出人数 11,160人 貸出冊数 36,674冊 支所図書コーナー 貸出人数 1,999人 貸出冊数 6,110冊 川北会館 貸出人数 114人 貸出冊数 431冊 出張図書館(市役所ふらっと) 貸出人数 82人 貸出冊数 655冊 団体貸出件数 2,635件 団体貸出冊数 12,555冊(学校図書館含む)</p>		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や外出抑制など図書館利用に影響があった。 開館時の利用においても、座席数の制限、幼児コーナーの休止など、通常の運営を行うことができなかつた。
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き感染防止対策に努めながら、図書館サービスを継続していく。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取り組み	子どもの読書活動の推進		
事業の概要	子どもの読書推進に向け、児童書の充実と利用促進、乳幼児からの読書活動の啓発を行う。 学校図書館との連携推進を図る。		
目標	子どもの読書活動の推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のための定例行事やイベントなどは中止や回数を減じての実施となった。 ・小学一年生に図書館利用バッグ、ブックリストの配付 ・市立中学校と連携し、中高生向けブックリストの作成・配布 (学校図書館連携) 図書館システムの連携および資料の提供 司書による学校図書館訪問、レファレンスの実施 学校教育課による学校司書連絡会への参加や各種研修の実施 団体貸出および児童生徒への個人貸出の実施 図書館、学校図書館間の配達便の実施 (学校図書館への貸出実績) 団体貸出 7,334冊 個人貸出 2,214冊 		
事業費	R1	R2	R3
	0	4,816	1,676
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	新型コロナウィルス感染症感染防止のため、イベントの中止など影響があった。 乳幼児向けのイベントを中止した。		
令和4年度以降の方向性(ACT)	感染予防に努めながら、利用促進のための事業実施を行う。 学校図書館連携の充実を図る。		

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取り組み	地域ボランティアとの協働		
事業の概要	語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や視覚障がい者サービス、各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。		
目標	ボランティアとの協働による読書活動の推進		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	438	305	225

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座、研修会、定例行事が中止や回数を減じた実施となった。
令和4年度以降の方向性(ACT)	感染防止対策に努めながら、ボランティアの養成および資質向上を図り、協働事業を実施していく。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
------	----	---------------------------------	---------

主な事業・取り組み	藤井寺市スポーツ推進基本計画の見直し
-----------	--------------------

事業の概要	平成29年8月に策定した「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の内容に関し、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を参照し、本市の基本計画内容を今一度見直すとともに、その修正の要否を精査する。
-------	--

目標	令和4年度から、既存の計画内容の評価・点検を行い、改訂版策定に向けて見直し(素案)を策定。 令和5年度内に改訂版を策定する。
----	---

実績	本計画書の見直し策定においては、藤井寺市スポーツ推進審議会委員の意見を聴取し、内容を精査していく予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会議開催を予定していたが、急きょ見送ることとなった。
----	--

事業費	R1	R2	R3
	57	48	0

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	第五次藤井寺市総合計画(後期計画)及び藤井寺市教育振興基本計画(令和2年度見直し)の内容を基本として、審議会委員とともに修正箇所等の確認を行っていく計画を立てていたが、会議が中止となつたため、思うような成果が上がらなかつた。 事務局内においては、令和5年度内の改訂版完成までの事業計画を立てるにとどまつた。
令和4年度以降の方向性(ACT)	審議会の開催により、各委員には既存の基本計画の内容を再確認していただくとともに、基本計画見直し(案)の作成に向けて、様々な意見を聴取させていただく。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課														
主な事業・取り組み	市民の多様なニーズに対応した施設の整備及び運営の改善																
事業の概要	高齢者や障がい者をはじめ、各施設利用者が安全に安心して利用していただけるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても迅速に対応し、施設の管理運営上改善可能な内容については、積極的に検討していく。																
目標	各種スポーツ施設及び設備における計画的な環境整備と緊急的事象に対する迅速な対応																
実績	<p>(主な修繕)</p> <table> <tbody> <tr><td>津堂市民野球場防球ネット修繕</td><td>245,000円</td></tr> <tr><td>心技館エアコン修理</td><td>324,500円</td></tr> <tr><td>(緊急修繕)</td><td></td></tr> <tr><td>その他緊急修繕等</td><td>496,375円</td></tr> <tr><td>(施設用品)</td><td></td></tr> <tr><td>全自动身長体重計購入</td><td>467,500円</td></tr> <tr><td>全自动血圧計購入</td><td>164,890円</td></tr> </tbody> </table>			津堂市民野球場防球ネット修繕	245,000円	心技館エアコン修理	324,500円	(緊急修繕)		その他緊急修繕等	496,375円	(施設用品)		全自动身長体重計購入	467,500円	全自动血圧計購入	164,890円
津堂市民野球場防球ネット修繕	245,000円																
心技館エアコン修理	324,500円																
(緊急修繕)																	
その他緊急修繕等	496,375円																
(施設用品)																	
全自动身長体重計購入	467,500円																
全自动血圧計購入	164,890円																
事業費	R1 13,148	R2 37,506	R3 1,699														
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>優先順位を設けた施設の整備を行う必要があり、全て計画通りには遂行できていない。 施設、設備の老朽化進行に伴い、いつまでも緊急修繕で対応していくことが困難な箇所もみられる。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td>財政状況等を考慮しつつ、計画的な環境整備が求められる箇所については、引き続き予算要求を行うこととする。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成	評価理由・課題	優先順位を設けた施設の整備を行う必要があり、全て計画通りには遂行できていない。 施設、設備の老朽化進行に伴い、いつまでも緊急修繕で対応していくことが困難な箇所もみられる。	令和4年度以降の方向性(ACT)	財政状況等を考慮しつつ、計画的な環境整備が求められる箇所については、引き続き予算要求を行うこととする。								
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成																
評価理由・課題	優先順位を設けた施設の整備を行う必要があり、全て計画通りには遂行できていない。 施設、設備の老朽化進行に伴い、いつまでも緊急修繕で対応していくことが困難な箇所もみられる。																
令和4年度以降の方向性(ACT)	財政状況等を考慮しつつ、計画的な環境整備が求められる箇所については、引き続き予算要求を行うこととする。																

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	スポーツ振興事業の充実		
事業の概要	市民が気軽に参加することができるスポーツ事業を企画立案し、生涯を通じて継続的にスポーツに親しめるような事業を展開する。		
目標	市民の体力向上、生活習慣病の予防、健康の保持増進		
実績	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業 年間利用者数: 65,661名 年間利用件数: 2,946件 屋外用AED収納ボックス購入にかかる取り組み ・トレーニング講習会(新型コロナウイルス感染拡大及びワクチン集団接種会場の影響により中止) ・体力・運動能力テスト(新型コロナウイルス感染拡大及びワクチン集団接種会場の影響により中止) 		

事業費	(千円)		
	R1	R2	R3
	421	412	238

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	<p>事業実施における計画や実績については、ほぼ例年通りとなる予定であった。 未実施又は未達成となった理由は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業継続の一時停止を余儀なくされたものである。</p>
令和4年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課									
主な事業・取り組み	スポーツ関連団体との協働											
事業の概要	市内のスポーツ関係団体との協働を図り、競技スポーツ並びに生涯スポーツの普及振興に努める。											
目標	各事業において、多くの市民参加を促すとともに、円滑な大会運営を行う。											
実績	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市民総合体育大会(10種目開催) ・大阪府総合体育大会(コロナにより中止) ・南大阪駅伝競走大会(コロナにより中止) ・藤井寺市民ニュースポーツフェスタ(コロナにより中止) ・藤井寺市民マラソン大会(コロナにより中止) ・学校法人日本体育大学との連携事業(コロナにより中止) ・3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会(コロナにより中止) 											
事業費	R1	R2	R3									
	2,196	72	701									
<table border="1"> <tr> <th>点検・評価</th> <th>評価(CHECK)</th> <th><C> 未着手</th> </tr> <tr> <th>評価理由・課題</th> <td colspan="2">事業実施における計画や実績については、ほぼ例年通りとなる予定であった。 未実施又は未達成となった理由は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業継続の一時停止を余儀なくされたものである。</td> </tr> <tr> <th>令和4年度以降の方向性(ACT)</th> <td colspan="2">感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。</td> </tr> </table>				点検・評価	評価(CHECK)	<C> 未着手	評価理由・課題	事業実施における計画や実績については、ほぼ例年通りとなる予定であった。 未実施又は未達成となった理由は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業継続の一時停止を余儀なくされたものである。		令和4年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。	
点検・評価	評価(CHECK)	<C> 未着手										
評価理由・課題	事業実施における計画や実績については、ほぼ例年通りとなる予定であった。 未実施又は未達成となった理由は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業継続の一時停止を余儀なくされたものである。											
令和4年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。											

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課						
主な事業・取り組み	スポーツを通じた青少年の健全育成の推進								
事業の概要	子どもたちがスポーツに関心を持ち、子どもたちの運動の機会を多く作ることを目的とした事業を展開していく。								
目標	各事業において、一人でも多くの子どもたちの参加を促す。								
実績	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Fujiりんぴっく(コロナにより中止) ・藤井寺市少年野球教室 <p>参加者数:151名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フライングディスク体験会 <p>参加者数:71名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の個人開放(青少年グラウンドの個人使用開放) (緊急事態宣言による施設の臨時休業期間あり) <p>開放日数:23日</p> <p>利用者数:40人</p>								
事業費	R1 515	R2 351	R3 351						
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価(CHECK)</td> <td style="padding: 5px;"> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td style="padding: 5px;">実施できた事業については、コロナ禍にも関わらず、多くの参加者があり、概ね計画通り実施することができた。 ただし、未実施又は未達成となった事業も多くあり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業規模の縮小を余儀なくされたものである。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td style="padding: 5px;">感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成	評価理由・課題	実施できた事業については、コロナ禍にも関わらず、多くの参加者があり、概ね計画通り実施することができた。 ただし、未実施又は未達成となった事業も多くあり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業規模の縮小を余儀なくされたものである。	令和4年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成								
評価理由・課題	実施できた事業については、コロナ禍にも関わらず、多くの参加者があり、概ね計画通り実施することができた。 ただし、未実施又は未達成となった事業も多くあり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、事業の中止及び、事業規模の縮小を余儀なくされたものである。								
令和4年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息してきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。								

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取り組み	調査体制の強化		
事業の概要	<p>○遺跡の範囲内の開発工事等に伴う文化財保護法(以下「法」という。)第93条第1項の規定による届出及び法第94条第1項の規定による通知を処理し、必要と判断される場合、事業主と協議し、発掘調査を実施。また、藤井寺市開発指導要綱に基づき、遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500m²以上の場合、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施。</p> <p>○発掘調査が必要な場合、確認調査を実施し、本発掘調査かの判断を行い、国庫補助事業、公回事業、原因者負担事業に分けて実施。</p> <p>○文化財保護課専門職員の指示のもと発掘調査を実施し、現場図面の作成等を行う。発掘調査終了後は整理作業を行う。整理作業は、アイセルシュラホール1階の一部に所在している文化財発掘調査整理室で実施。</p>		
目標	遺跡の範囲内において届出及び通知が必要な旨の周知を行い、受付及び必要に応じて協議、調査を実施し、報告書の刊行といった成果の公表に伴う普及・啓発を滞りなく行う。		
実績	<p>○法93条届出及び法94条通知は、292件を受け付けた。窓口や電話における事前問合せは、967件であった。うち、問合せ場所が史跡隣接地や遺構の保護を積極的に図る遺跡の範囲(第3種地区)のものは、49件あり、複数人で確認して慎重に対応を行った。</p> <p>○発掘調査を実施したのは、41件である(範囲外試掘を含む)。この内、国庫補助事業は37件(確認調査のみのものを含む)、原因者負担事業は6件であった。なお、この6件には整理・報告書作成成分も含む。現場図面の作成については、光波測距儀、電子野帳を新たに購入し、迅速化に努めた。</p> <p>○整理作業を行って調査報告書及び概報を作成したのは、国庫補助事業10件(過年度調査分を含む)である。これらは、『石川流域遺跡群調査報告37』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	20,542	22,699	24,931
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	<p>○発掘調査は、調査期間の短縮や調査費用の縮減を求められ、効率化に努めている。今後とも、十分な調査成果を確保しつつ、さらなる効率化の推進のため、それに資する機材等の積極的な導入、突発的な故障による業務停滞防止の定期的なメンテナンスに努める。</p> <p>○整理作業は、従事する発掘調査員各々が作業に熟練しており、円滑に業務を実施できた。また、史跡古市古墳群の各古墳のこれまでの発掘調査についても整理作業を進めている。</p> <p>○概報は、年度内に刊行できないものも生じた。刊行作業のための人員や時間の確保が必要となる。</p>		
令和4年度以降の方向性(ACT)	調査の効率化を推進するために、遺跡の周知を図り、関係機関との協議を実施していく。発掘調査や整理作業においては従事する発掘調査員(会計年度任用職員)の人員を維持するとともに、システムや機材の導入を検討していく。		

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取り組み	遺物保管施設の確保		
事業の概要	発掘調査で出土した遺物は、整理した後に遺物収納箱(コンテナ)に収め、市内5カ所に分散している遺物保管施設に収納している。		
目標	遺物保管場所の確保に努める。		
実績	<p>令和3年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、遺物収納箱40箱分であった。これらは、整理等の状況により、各遺物保管施設に収納した。 令和3年度末時点の遺物量は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現文化財保護課整理室(アイセルシュラホール内): 20箱 ・旧文化財保護課整理室(市立藤井寺小学校旧校舎): 5,000箱 ・西名阪高架下収蔵庫: 2,700箱 ・旧市立藤井寺西幼稚園: 6,090箱 ・旧市立藤井寺北幼稚園: 長持山古墳石棺2基 		
(千円)			
事業費	H30	R1	R2
	476	564	1,269
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	令和3年度は、唐櫃山古墳の確認調査のほか、開発等に伴う37件の緊急の確認調査、3件の本発掘調査を実施し、これらの調査で出土した遺物は計画通り保管施設に収納した。		
令和4年度以降の方向性(ACT)	旧文化財保護課整理室(市立藤井寺小学校旧校舎)は、老朽化を考慮し早期に収納遺物を代替保管場所に移転する必要がある。移転先として、旧道明寺東幼稚園園舎が候補に挙げられるが、活用を含めて検討する必要がある。 発掘調査で出土した遺物は、貴重な歴史資産であるが、保管場所の空きスペースが少なくなってきており、今後これらをどのように保管していくのか、保管場所の確保を検討する必要がある。		

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課						
主な事業・取り組み	歴史的建造物、道標の保全								
事業の概要	<p>◇歴史的建造物の保全 古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値が認められるものについて、所有者の意向を尊重しつつ、文化財指定・登録に向けて取り組みを行っている。</p> <p>◇道標の保全 道標は古道に残る貴重な歴史資産として保全に努める。</p>								
目標	所有者の意向などをふまえ、保全を進める。								
実績	令和3年度に、歴史的建造物として、伴林氏神社本殿・拝殿及び幣殿・棟門及び透塀・手水舎・若宮八幡宮社殿(旧澤田尋常小学校奉安殿)について、所有者の同意を得て、国登録文化財に登録された。								
事業費	H30	R1	R2						
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>伴林氏神社の歴史的建造物を、国登録文化財に登録することにより、保全することができた。今後は、貴重な歴史資産として、市の内外に向けて、所有者の協力を得つつ、さらなる情報発信を行っていく必要がある。また、市内に存する古民家などについても、調査を行っていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td>市内の他の歴史的建造物についても、所有者の意向を尊重しつつ、保全を図っていきたい。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	伴林氏神社の歴史的建造物を、国登録文化財に登録することにより、保全することができた。今後は、貴重な歴史資産として、市の内外に向けて、所有者の協力を得つつ、さらなる情報発信を行っていく必要がある。また、市内に存する古民家などについても、調査を行っていく必要がある。	令和4年度以降の方向性(ACT)	市内の他の歴史的建造物についても、所有者の意向を尊重しつつ、保全を図っていきたい。
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行								
評価理由・課題	伴林氏神社の歴史的建造物を、国登録文化財に登録することにより、保全することができた。今後は、貴重な歴史資産として、市の内外に向けて、所有者の協力を得つつ、さらなる情報発信を行っていく必要がある。また、市内に存する古民家などについても、調査を行っていく必要がある。								
令和4年度以降の方向性(ACT)	市内の他の歴史的建造物についても、所有者の意向を尊重しつつ、保全を図っていきたい。								

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課						
主な事業・取り組み	市民協働の推進								
事業の概要	史跡国府遺跡の西側花壇の区画(約100m ²)と南側の史跡指定地(惣社2丁目327番2他)を対象とし、地区との協働で維持管理する。								
目標	協働事業を継続する。								
実績	昨年度から継続して、惣社地区との協働で、雑草の除草、施肥、水やり、補植等を行った。現地作業は地区に実施いただき、必要物品については、市が準備した。								
事業費	H30	R1	R2						
	3	4	0						
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>前年度に引き続き、地区との協働により花壇の管理を行い、国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後は、他の史跡指定地についても、協働について検討していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td>地区と協議を行い、今後も引き続き共同事業を実施していきたい。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	前年度に引き続き、地区との協働により花壇の管理を行い、国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後は、他の史跡指定地についても、協働について検討していく必要がある。	令和4年度以降の方向性(ACT)	地区と協議を行い、今後も引き続き共同事業を実施していきたい。
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行								
評価理由・課題	前年度に引き続き、地区との協働により花壇の管理を行い、国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後は、他の史跡指定地についても、協働について検討していく必要がある。								
令和4年度以降の方向性(ACT)	地区と協議を行い、今後も引き続き共同事業を実施していきたい。								

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取り組み	国史跡の保全		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度と4年度の2か年で、史跡古市古墳群保存活用計画を策定する。今年度は、史跡古市古墳群整備検討委員会に諮り、同計画の構成と内容の一部の検討を行う。 ○整備事業に伴う発掘調査、必要な史跡追加指定、史跡指定地の公有化等を行う。 ○文化財用地の維持管理について、除草・清掃などの業務を実施するとともに、文化財保護課職員による日常の維持管理を実施する。 		
目標	整備事業に伴う発掘調査を実施するほか、史跡の追加指定や公有化を実施する。文化財用地の見回りを強化し、適切な維持管理を実施する。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡古市古墳群保存活用計画の計画案や方針を、史跡古市古墳群整備検討委員会に意見を求めるながら検討をおこなった。 ○唐櫃山古墳の発掘調査については文化庁及び大阪府教育委員会の指導を仰ぎ、史跡古市古墳群整備検討委員会に諮りつつ、調査を実施した。円筒埴輪列や渡り土手もしくは造出しが見つかるなど、重要な成果を得た。 ○史跡国府遺跡、史跡古市古墳群鍋塚古墳の史跡追加指定についての具申を文部科学大臣に対して行った。文化審議会の答申を経て、史跡に追加指定された。 ○史跡古市古墳群松川塚古墳について、直接買い上げにより、225.71m²の公有化を行った。 ○文化財用地の維持管理については、良好に実施できた。 		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	354,531	84,298	38,764
点検・評価			
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		
評価理由・課題	<p>○史跡古市古墳群保存活用計画の策定は、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催し、概ね予定通り計画案を示すことができた。</p> <p>○唐櫃山古墳の調査は、重要な成果を得ることができたものの、古墳の全体像を明らかにすることはできなかつたため、来年度も引き続き調査を実施する。</p> <p>○史跡国府遺跡、史跡古市古墳群鍋塚古墳の史跡追加指定がなされ史跡及び古墳の保全をさらに進めることができた。</p> <p>○史跡古市古墳群の225.71m²の公有化を行ったことで、古墳の保全をさらに進めることができたが、未公有地も存在し、さらなる保全のための取り組みが必要である。</p> <p>○文化財用地を良好に維持管理できたことで、貴重な歴史資産として訪れる市民に愛着を持っていただけるとともに、立ち入り可能な古墳は、その形や大きさを実感していただき、より理解を深めていただくことができた。</p> <p>○危険木は、伐採により危険性を取り除くことができた。</p>		
令和4年度以降の方向性(ACT)	令和4年度も引き続き、史跡の保全についての実務、周知に努める。		

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課												
主な事業・取り組み	指定文化財や登録文化財の公開														
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○民間団体が実施する「河内の古民家めぐりまち歩きツアー」で、古民家の公開について、藤井寺市教育委員会が後援する。 ○市内の指定文化財や登録文化財について、所有者の意向をふまえ、公開について検討する。 														
目標	市内の貴重な文化財を藤井寺市文化財保護審議会に諮り、文化財指定・登録を推進する。指定文化財や登録文化財は、所有者の意向をふまえ、積極的に公開を行う。														
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○葛井寺のご本尊である国宝千手観音菩薩坐像をテーマとした「ふじいでらカルチャーフォーラム」では、葛井寺のご協力で、千手観音菩薩坐像を特別に拝観する機会を設けた。 ○令和3年度に新たに藤井寺市指定文化財に指定された「国府遺跡出土玦状耳飾り及び縄文土器」について、市立図書館1階で展示公開を行っている。 ○「河内の古民家めぐりまち歩きツアー」は、現存する貴重な古民家を見学したり、古墳等の歴史資産を、観光ボランティアガイドが案内を行った。 														
事業費	H30	R1	R2												
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">評価(CHECK)</td> <td colspan="3"> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;">評価理由・課題</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の指定文化財や登録文化財の公開については、一部公開できたものもあるが、その他については、今後とも所有者の意向をふまえて、公開について検討していく必要がある。 ○「河内の古民家めぐりまち歩きツアー」は、計画通り実施し、好評であった。 </td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;">令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="3">引き続き、指定文化財や登録文化財の公開について、検討をおこなっていく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成			評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の指定文化財や登録文化財の公開については、一部公開できたものもあるが、その他については、今後とも所有者の意向をふまえて、公開について検討していく必要がある。 ○「河内の古民家めぐりまち歩きツアー」は、計画通り実施し、好評であった。 			令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、指定文化財や登録文化財の公開について、検討をおこなっていく。		
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成														
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の指定文化財や登録文化財の公開については、一部公開できたものもあるが、その他については、今後とも所有者の意向をふまえて、公開について検討していく必要がある。 ○「河内の古民家めぐりまち歩きツアー」は、計画通り実施し、好評であった。 														
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、指定文化財や登録文化財の公開について、検討をおこなっていく。														

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取り組み	展示内容と方法の検討		
事業の概要	<p>◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示 市民や来訪者に、古市古墳群や城山古墳の情報を提供するとともに便益施設として施設の適切な管理を行う。</p> <p>◇アイセルシュラホール、図書館展示 各施設における展示資料の管理を行う。</p>		
目標	各施設における展示資料の管理、定期的な展示替えや展示内容の充実を図る。		
実績	<p>◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示 ・年間利用者数: 13,527名 ・臨時休館: 令和3年4月25日～同6月20日(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)</p> <p>◇アイセルシュラホール、図書館展示 ・アイセルシュラホール歴史展示室: 大阪府教育庁より藤の森古墳の出土品を借用・展示。 ・アイセルシュラホール歴史展示コーナー: 古墳についてわかりやすく紹介する、企画展「古墳ってなんだろう?」を実施。理解の補助となるよう、小学生高学年以上を対象としたワークシートを配布。 ・イベント「学んでシュラホール」: 特別ミニ企画展「アイセル シュラ ホールのモデルって?」を実施。理解の補助となるよう、修羅模型作成方法のシートを配布。 ・図書館1階の展示スペース: 各施設の展示に特色を出すよう、史跡国府遺跡に特化した展示の維持管理に努めた。</p>		

事業費	(千円)		
	H30	R1	R2
	2,460	2,730	2,991

点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	令和3年度は、コロナ禍等の要因により、来館者数が例年より減少した。 令和4年度は、コロナ対策を行いつつ、複数施設への来館者数の増加に向け、展示の充実に努める。	
令和4年度以降の方向性(ACT)	「まほらしろやま」は古市古墳群における古墳見学の拠点の一つとなる施設であるが、老朽化が進んでおり、修理が必要となる故障や不具合が確認される。今後、開館時間の延長や修理等、より利用しやすい環境を整備する必要がある。 また、アイセルシュラホール2階の展示については、今後も定期的に展示替えや展示スペースの内容の充実を図り、さらなる情報発信に努める。	

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課									
主な事業・取り組み	行事等の充実											
事業の概要	<p>◇発掘速報展の開催 市内の遺跡の発掘調査の成果を広く知らせ、理解をより深めるため、市役所1階口 ビーで開催する。</p> <p>◇市民文化財講座の開催 全ての人々の共有の財産である優れた文化遺産に親しんでいただくため、市民を対 象とし、外部の講師を招き、開催する。</p> <p>◇文化財施設見学会の開催 かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただくため、市民を対象として開催する。</p> <p>◇現地説明会の開催 地域の歴史や埋蔵文化財の重要性を知る機会を提供するため、発掘調査の成果を 現地で公開する。</p>											
目標	各行事を継続し、内容の充実を図る。											
実績	<p>◇発掘速報展の開催 開催期間：令和4年3月15日～19日 テーマ：「古墳の発掘調査最新成果」 内容：令和元年度から2年度にかけて調査を実施した、はざみ山・東山・唐櫃山の各 古墳の調査成果を紹介する展示。</p> <p>◇市民文化財講座の開催 開催日：令和3年12月18日、令和4年2月5日、同3月5日 テーマ：「古代寺院とふじいでら」 参加者：44名 その他：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員50名で全3回開催と規 模を縮小し、外部講師3名に講演を依頼。</p> <p>◇文化財施設見学会の開催 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。</p> <p>◇現地説明会の開催 令和3年度は、唐櫃山古墳の史跡整備に伴う発掘調査を実施し、唐櫃山古墳の造 出しの可能性がある施設が見つかったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、現地公開及び現地説明会は開催しなかった。</p>											
(千円)												
事業費	H30	R1	R2									
	90	90	35									
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px; vertical-align: top;">◇B> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">評価理由・課題</td> <td colspan="2" style="padding: 5px; vertical-align: top;">令和3年度は、コロナ禍等の要因により、規模の縮小や 中止となった行事があった。 令和4年度は、コロナ対策を行いつつ、行事の充実に努 める。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">令和4年度以降の 方向性(ACT)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px; vertical-align: top;">特に、市民文化財講座では、古墳と社寺の関係、中世 以降の藤井寺、渡来人等のテーマを希望する声があ る。令和4年度以降も、コロナ対策を行いつつ、要望に 沿えるよう市民文化財講座をはじめとした行事の充実 に努める。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	◇B> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成		評価理由・課題	令和3年度は、コロナ禍等の要因により、規模の縮小や 中止となった行事があった。 令和4年度は、コロナ対策を行いつつ、行事の充実に努 める。		令和4年度以降の 方向性(ACT)	特に、市民文化財講座では、古墳と社寺の関係、中世 以降の藤井寺、渡来人等のテーマを希望する声があ る。令和4年度以降も、コロナ対策を行いつつ、要望に 沿えるよう市民文化財講座をはじめとした行事の充実 に努める。	
評価(CHECK)	◇B> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成											
評価理由・課題	令和3年度は、コロナ禍等の要因により、規模の縮小や 中止となった行事があった。 令和4年度は、コロナ対策を行いつつ、行事の充実に努 める。											
令和4年度以降の 方向性(ACT)	特に、市民文化財講座では、古墳と社寺の関係、中世 以降の藤井寺、渡来人等のテーマを希望する声があ る。令和4年度以降も、コロナ対策を行いつつ、要望に 沿えるよう市民文化財講座をはじめとした行事の充実 に努める。											

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課									
主な事業・取り組み	歴史資産の幅広い情報発信											
事業の概要	<p>◇各種資料等の貸出しと情報発信 発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行うほか、写真を出版社やテレビ局等へ貸し出し、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する。</p> <p>◇各種ツールを利用した情報の発信 広報紙及び市ホームページ、市公式Facebookを通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信する。</p> <p>◇文化財関連講演会等への講師の派遣 博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣する。</p>											
目標	市内の豊かな歴史資産について、情報発信の機会を増やし、内容の充実を図る。											
実績	<p>◇各種資料等の貸出しと情報発信 発掘調査で出土した遺物のほか、博物館等の依頼に応じて貸出しを2件行い、写真等の使用申請も数多く、51件の貸出を行った。</p> <p>◇各種ツールを利用した情報の発信 藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。</p> <p>◇文化財関連講演会等への講師の派遣 各講演、講義への講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した(3件)</p> <p>◇考古資料調査対応 研究者の論文や調査目的のために、考古資料の調査依頼に対応した(4件)</p>											
(千円)												
事業費	H30	R1	R2									
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td colspan="2"> <p>○藤井寺市の職員が自ら藤井寺市の歴史とその魅力を語ることは、藤井寺市を広くアピールする上で有意義なことである。今後とも、機会をとらえて積極的に対応していきたい。</p> <p>○発掘調査で出土した遺物や写真の貸出しは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、保管庫の整理整頓を徹底する。</p> <p>○依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。</p> </td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2">引き続き、市内の豊かな歴史資産の発信に努める。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	<p>○藤井寺市の職員が自ら藤井寺市の歴史とその魅力を語ることは、藤井寺市を広くアピールする上で有意義なことである。今後とも、機会をとらえて積極的に対応していきたい。</p> <p>○発掘調査で出土した遺物や写真の貸出しは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、保管庫の整理整頓を徹底する。</p> <p>○依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。</p>		令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、市内の豊かな歴史資産の発信に努める。	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	<p>○藤井寺市の職員が自ら藤井寺市の歴史とその魅力を語ることは、藤井寺市を広くアピールする上で有意義なことである。今後とも、機会をとらえて積極的に対応していきたい。</p> <p>○発掘調査で出土した遺物や写真の貸出しは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、保管庫の整理整頓を徹底する。</p> <p>○依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。</p>											
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、市内の豊かな歴史資産の発信に努める。											

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課									
主な事業・取り組み	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信											
事業の概要	<p>「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録が決議された。この世界の人々にとってもかけがえのない文化遺産となった構成資産を守り、後世に伝えていくため、イベントなどを通じた世界遺産の魅力についての情報発信を関係機関と連携して行う。</p>											
目標	イベントなどを通じた市外への魅力発信を強化していく。											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録2周年記念事業 体験学習の実施(勾玉作り、はたおり体験、缶バッヂ作成体験) 延べ参加者数: 91名 ・イオン藤井寺ショッピングセンターとの共催事業(古墳にコーフンツアーの開催) 体験学習、古代衣装体験: 延べ人数238人 ・世界遺産年賀状作成事業 ダウンロード件数: 383件 ・アイセルシュラホール活用事業(学んでシュラホール) 体験学習、古墳ミニツアー: 約150名 											
事業費	R1	R2	R3									
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">民間事業の強みを活用し、官民一体となつた事業を行えたことが評価できる。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度以降の 方向性(ACT)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">単年度事業とならないよう、引き続き民間事業者と連携し、効果的に事業を進めたい。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	民間事業の強みを活用し、官民一体となつた事業を行えたことが評価できる。		令和4年度以降の 方向性(ACT)	単年度事業とならないよう、引き続き民間事業者と連携し、効果的に事業を進めたい。	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	民間事業の強みを活用し、官民一体となつた事業を行えたことが評価できる。											
令和4年度以降の 方向性(ACT)	単年度事業とならないよう、引き続き民間事業者と連携し、効果的に事業を進めたい。											

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取り組み	世界遺産の保存・活用に関する取り組み		
事業の概要	<p>世界遺産に登録された、「百舌鳥・古市古墳群」を人類共通の財産として守り、後世へ伝えるとともに歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市において連携を図るために協議をするとともに、宮内庁や文化庁等の国の行政機関との意見交換や情報の共有を行う。また、世界遺産の保存管理に関する学術的な助言をいただくといった以下のような会議を行うことにより、世界遺産の保存・活用に関する取り組みを進めている。</p>		
目標	大阪府、堺市、羽曳野市との連携を強化し、広域であるメリットを生かして事業を推進していく。		
実績	<p>◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・保存活用会議 大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市・宮内庁(協議会のみ)4者で構成された地方自治体による事業・規制等の方針決定の場である。幹事会をはじめ、資産活用専門部会、緩衝地帯専門部会、来訪者対策専門部会等の専門部会での取組を行っている。 ・資産の保存管理のあり方等について検討 ・モニタリング2021(令和3年次)報告案の作成 ・高精細映像、バーチャルツアー動画の作成 ・ウォーキングマップ、パンフレット(Discuss 百舌鳥・古市古墳群)の掲載情報の更新及び増刷 ・百舌鳥・古市古墳群の公式HPの更新 ◇古市古墳群世界遺産連絡会議 世界遺産に登録された古市古墳群に関係する藤井寺市及び羽曳野市が相互に密接な連携・協力を図り、古市古墳群の構成資産の保存管理や活用、整備等にかかる調整、来訪者への対応などを協議・検討する。 ・世界遺産PRグッズ(古市古墳群ポスター、宣伝マスク、事業者ステッカー)の作成及び配布 ・古市古墳群を訪ね、守るウォーク&クリーンの開催:85名参加</p>		
(千円)			
事業費	R1	R2	R3
	7483	6307	3963
点検・評価			
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	関係機関と連携し、着実に目的の達成に向かっていると考える。		
令和4年度以降の方向性(ACT)	引き続き、関係機関と連携し事業を推進していく。		

4. 学識経験者の意見

基本方針 1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、前年度の課題を受けて、教育委員会としての学力方針を示すことで、各校の目標や取組みを明確にし、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としたP D C Aサイクルで進める支援をしているとのことである。

令和3年度は、新型コロナの影響がある中、府のモデル校に市内の半数の学校が指定され、それぞれ学校の学力課題に対して、研究を進めたいいただいたことは評価できる。また、昨年度、助言していた各校の取組の成果を、適時共有できる仕組みを作っていただき、P D C Aサイクルを年間ではなく、学期ごとに検証できるようになったことも大いに評価できる。

今後の課題として挙げておられる「児童生徒が主体的にアウトプットできる授業づくり」は、教員の意識変え、授業力向上に欠かせない取組であり、効率的にICTを活用しながら、進めてもらいたい。

●昨年度、新型コロナの影響を大きく受けた教職員研修であったが、令和3年度は、整備されたICTの通信環境を最大限に活用し、ほとんどの研修を実施できたことは評価できる。教職員の働き方改革が叫ばれる中、教員免許の更新制度が廃止され、今後さらに重要になってくる教員研修を、いかに効果的かつ効率的に実施していくか問われており、教育委員会の体制を整え取り組んでいただきたい。

●各中学校で実施している「放課後ゆめ教室」では、生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒が主体的に取り組める学習支援を行っておられる。基礎的な知識技能は、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をする上で、必要不可欠な要素であり、「学習アドバイザー」だけでなく、スクールフレンドや学習支援員といった大学生と連携し、日ごろの授業支援とつなげることが重要であり、より効果的に取り組みにつなげができると考えている。

●今年度からは、「聞く」「読む」「話す〔やり取り〕」「話す〔発表〕」「書く」の5つの領域になることから、A L Tを各中学校に配置して効果的に活用することにより、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業、子どもたちにとって、有益なALL ENGLISHの授業を実施したと聞いている。また、小学校中高学年においては、中学校英語の免許状を有する専門性のある教員を英語専科教員として配置し、A L Tと共に子ども達に質の高い外国語教育を実施したと聞いている。

特に「話す」の領域を重視した授業改善がなされたかを検証することが何より大事であり、その検証を受けて、A L Tがいかに授業支援をするか再度方針を決めていただきたい。

●市立図書館とのシステム統合や配達サービスが実施されて、利用実績が上がるにつれて、不読率の改善が小学校を中心に達成できることは評価できる。また、読書習慣の改善だけでなく、学校図書館モデル校を活用しながら、教員の授業改善のための学校図書館利用といった観点は、これから予測困難な社会を生き抜く力を子どもたちに身に付けさせるためにも有効であり、教育委員会として取組の方向は大いに評価できる。

今後も継続して、学校司書への研修や地域ボランティアの活用、市全体での学習に活用できる蔵書数の増加等に取り組んでもらい、学校図書館のさらなる活性化、学校図書館の授業利用から子どもたちの学力向上につなげていただきたい。

●藤井寺市の子どもたちにとって、古市古墳群を学ぶ世界遺産学習の機会は、郷土愛と歴史文化遺産を大切にする心を育成するために必要な学習であると考える。今年度も、新型コロナの影響を受けて「世界遺産学習フィールドワーク」を中止せざるを得なかつたとのことであるが、子どもたちが、主体的に学習できるように、学習活動を整理しながら、継続して取り組んでもらいたい。

●児童が、「夢を持つこと」の素晴らしいしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会を持つことは重要である。令和3年度

は、スポーツ振興課職員を講師として、ニュースポーツに取り組む学校が多かったと聞いている。児童のためにも継続して実施するようにしてもらいたい。

基本方針 2 心の教育の充実を図ります

- 道徳について他の教科と同様に、指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校において、特色ある道徳教育の取り組みの推進していく必要がある。

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりする中で地域連携を柱においた体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実する「地域・家庭や中学校区でともに進める道徳教育の推進」を図っていただきたい。

- 学校支援社会人等指導者活用事業は、子どもたちが地域の人々と一緒にになって様々な体験活動することで、多様な価値観に触れ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を育む良い機会になっていると考える。また、中学校における技術指導のための部活動指導員として、外部人材の活用を進めることは、生徒への専門的な指導と教員の負担軽減の両側面への効果が考えられる。

学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分に理解してもらいながら、地域の方々をはじめ、外部人材の活用に積極的に取り組んでもらいたい。

- 子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、子どもたちの目線に立った細やかな支援がなされ、児童・生徒、教職を目指す学生双方にとって、有意義な取組であると考える。ただ、あくまでも学生であるので、学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら、事業を進めていってもらいたい。

- 子どもたちが、あいさつを通して、地域とのつながりを深めることは非常に良い状態だと感じている。子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちも、あいさつで直接子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができる大変良い取組であると考える。今後も、地域と学校が一体となって主体的に取り組み、子どもを中心とした地域と学校の連携を深めていく良い機会にしていただきたい。

基本方針 3 人権教育を推進します

- 日々の教育活動の中で、人権教育が行われることは必要なことであり、子どもたちが、学校生活の場での仲間づくりを通して違いを認め合い、仲間を大切にする態度や行動力を育むことが大切です。教員には一人ひとりを大切にした人権教育の視点が入った授業が行われるように、教育委員会として研究授業や研修等を通して支援してもらいたい。

- 新型コロナの影響もあるだろうが、藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、近隣他市に比べると少なく、急増もしていないと聞いています。ただ、コロナ禍明けを考えると、帰国・渡日児童生徒の数が増加することも考えられ、そうなると日本語指導は欠かせない教育課題である。今後、予想される状況に対して、日本語指導の加配教員の有効活用と増員を検討し、必要な人材の確保と予算確保をお願いしたい。

基本方針 4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

●子どもたちを指導して行く上で、学校全体で組織的に対応していくことは必要であるが、特に支援を必要とする子どもたちには、専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応をしていくことは、必要なことである。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の協議会等が開催できなかったと聞いているが、今後とも組織的な対応のために適時、会議等を開催し、子どもたちへの支援体制の充実に努めてもらいたい。

●支援教育の推進には、特別の教育課程を組み、教育支援計画をベースに、年間を通した計画的な指導を行う必要があり、担当する教員には高い専門性が求められる。また、児童生徒やその保護者のニーズを的確に把握するための、高いコミュニケーション力も求められる。今年度は、人数制限をするなどの工夫をしながら研修の開催を実施できたことは評価できる。今後も、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修や、教員同士の情報共有等を実施し、教員の専門性とコミュニケーション力を高めることに努めてもらいたい。

●障害のある子どもたちにとって、継続して適切な支援を受けることは非常に重要なことである。今年度は、早めに周知をすることで、保護者の教育的ニーズを事前につかみ、学校と情報共有ができたと聞いている。今後も、より低年齢から適切な支援が受けのことのできる教育環境を選択できるように、幼保との連携を強化し、就園就学に係る教育相談を充実させ、一人ひとりの子どもたちに適した教育環境の提供に努めていただきたい。

基本方針 5 生徒指導の充実を図ります

●定期的に開催している各種協議会や連絡会を通じて、問題行動や児童虐待等に関する情報を共有し、重大な事態が生起した際も、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く見守っていくことが必要である。こういった取組みが、学校を組織的に対応させることにもつながり、日常的な連携を他課とともに推進をお願いしたい。また、こういった取組みは、学校における、問題行動や児童虐待等の未然防止にもつながるため、一部教職員だけでなく、教職員全体での意識を高めてもらいたい。

●生徒指導上の課題は近年、原因が複雑化していきており、学校だけで解決できないことが多くなってきてている。今年度より行っておられる、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めた学校支援チームの発足は、大いに評価できる。今後も福祉的・心理的サポートや連携を図りながら、迅速な関係諸機関との連携を図って、課題解決にあたるように、支援事例などを共有できる研修の場をもつなど、学校間の横への広がりにつなげるようにしていただきたい。

●学校が、子どもたちにとって、安心できる居場所であり、その中で子どもたちが自己実現を図れる場所であることは、基礎として必要なことである。長期欠席者は、小中ともに増加傾向であり、令和3年度の全国学力・学習状況調査における「自分にはよいところがある」と答えている児童生徒の割合が低下している状況もみられた。「自己有用感」や「自己肯定感」は学びの中で「できた」という達成感があつて得られるものである。いかに学校生活の中で、児童生徒自身が「できた」と感じられる機会を多く作っていくかが鍵になる。日常的に行っている全ての教育活動の中で、「ともに学び、ともに育つ」という視点を大切にし、集団作りを行うことによって「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」を行っていくように、今まで以上に、教員が授業改善に取り組み、児童生徒にとって「できた」という達成感が得られるような、学習活動を展開するように努めてもらいたい。

- 不登校の児童生徒の数は報告書によると、昨年度と比べて小学校で増加、中学校で横ばい状況である。不登校は、その後の児童生徒の進路や、生活への影響も考える必要があり、児童生徒の状況を細かく把握して適切に対応していただきたい。また、点検・評価にも挙げてもらっているが、欠席傾向や生活アンケート、スクリーニング実施等により、未然防止の取組に力をいれていただき、不登校児童生徒数の減少に力を入れて取り組んでいただきたい。
- 適応指導教室については、学校と連携を密にして取り組んでおられるとのことだが、子どもたちの学校生活への復帰を支援していく上で、大切なことであるため、今後は、さらなる支援や連携を図っていただきたい。各中学校の校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースだけを目標にするのではなく、学びの場の多様化が言われる中、各校の生徒指導担当・担任等だけでなく、適応指導教室の支援員やボランティアスタッフによる家庭訪問といった学校とは異なるチャンネルを通じた対応も必要になってくると考えている。そうすることで、学校と連携を取り、継続した児童・生徒の居場所づくりに努めてもらいたい。

基本方針 6 いじめ防止対策を推進します

- 「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、取組内容を改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要である。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって、日々の指導にあたることが重要である。
- その上で「いじめ防止対策」において重要なのは、未然防止・早期発見・早期対応であり、「いじめアンケート」等を活用して各校で、児童・生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、「いじめ」に対応しているのは評価できる。ただ、近年はスマートフォンを使った、LINEやSNS上でのいじめが増加傾向にあり、いじめの実態の把握が非常に難しくなってきており、道徳教育や人権教育の充実を図り、未然防止に取り組むと共に、より丁寧に児童生徒の状況把握を行い、いじめが疑わしい場合も含めて、全教職員が同じレベルで認知できるよう方向を示し、さらなるいじめに防止に取り組んでもらいたい。
- いじめ防止対策指導員が、各学期1回以上学校訪問を実施し、助言ポイントを明確にして、的確な助言を行っているのは「いじめ防止対策」に効果的であると考える。各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものになるよう、今後も、市教育委員会と学校が連携して取り組んでいただきたい。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めた学校支援チームを発足したことにより、関係諸機関との迅速な連携につなげることを可能にしたことは評価できる。「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、この支援チームをつなぐためにも必要不可欠であり、各機関が連携したいじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していってもらいたい。
- 近年、特にいじめの重大事態が生起した場合の調査には第三者性の確保が求められる。「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」には、役割として「重大事態に関する調査」を調査することが含まれているため、委員の第三者性を確保することは必須である。その点で「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」の改訂は評価できる。今後も被害者の側に立った、いじめ問題の対応をお願いしたい。

基本方針 7 健やかな体の育成を図ります

●食育は子どもたちの健やかな体を育成する上で、土台となる部分であり、継続して子どもたちの発達段階に応じた指導が行われるべきである。しかし、令和3年度の全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べているか」と言う質問的回答は小中学校ともに低くなっている。児童生徒の問題行動の一因に、食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、栄養教諭や養護教諭と連携し、家庭と連携した食育に取り組んでもらいたい。

●大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細かな配慮と丁寧な対応を進めてもらっており、評価できる。また、エピペントレーナーの使用やロールプレイを行う食物アレルギーへの対応研修については、教員の知識・対応能力の向上を図るために必要な研修であることから、継続して実施していただき、児童生徒の命を守る体制づくりを継続して行ってもらいたい。

基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

●青少年の健全な育成及び非行・被害防止

●青少年健全育成藤井寺市民会議の作文表彰において、コロナ禍のなか、中止することなく、工夫を凝らしての表彰状授与式を挙行されたことは、入賞された児童・生徒にとっては記念となり、非常に良い取り組みと思われる。

●青少年指導員会におけるパトロールについて、更生保護女性会、市内小・中学校教諭、市内高校教諭、羽曳野警察署及び富田林少年サポートセンターとのパトロール活動は青少年の健全な育成に寄与されており、引き続き、ご尽力いただきたい。ただし近年、青少年の行動にも変化がみられるため、パトロールの実施方法等の検討をしていただきたい。

●放課後子ども教室について、実施された学校と実施されなかった学校があることが見受けられる。全小学校が等しく実施できるよう、小学校と密な連携を取っていただきたい。

●学校支援地域本部事業について、コロナ禍であっても事業が再開していっていることは非常に嬉しく引き続きコロナ対策を取りつつ、事業展開していただきたい。今後は各中学校で実施されているフェスタ等も再開できることを願う。

●わくわくチャレンジウォークの実施について、リピーターの多い人気の事業であるため、中止の判断ではなく、参加人数に制限を設けるなどの対策を取ったうえで事業を実施されたことは、非常に喜ばしいことである。引き続き、工夫しながら事業を実施していただきたい。

●放課後児童会については、受け入れ体制の整備により、待機児童を出すことなく運営できたが、今後も利用希望が増加傾向にあることや、学校における教室数の不足などの課題もあるため、引き続き実施場所や人材の確保などに取り組んでいただきたい。

また、指導員の資質向上のため、巡回訪問や研修機会を一層充実させ、適正な指導を行うことで、子どもたちが安全に安心して放課後を過ごすことができるよう努めていただきたい。

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります。

●子育て世帯のライフスタイルの変化により、長時間の保育の希望が高まっている。公立幼稚園で、子育て支援、就労支援が行われることは、たいへん望ましいことだと考える。今後は、長時間の保育を受ける子どもの心身に必要な支援について、さらに理解を深めていってほしい。

●各園の研究では、遊びを通した子どもの主体性の育ちに焦点があてられており、自ら動き出す力を大切にとらえられているところが評価される。子ども自身が心を動かし、意欲や疑問をもって動き出すことに寄り添い、自分の考えを実現させていく喜びをより大きなものとしていくにはどのような保育を行っていけばよいかを追究し、保育の質向上をめざしていただきたい。

●公立の保育施設での支援教育が重要になってきている。地域とのつながりの中で子育てをしたいというあらゆる家庭の願いを実現していくよう、各職員の支援教育への理解とスキルを高めていくことを願う。

●幼児教育アドバイザーの活用は、保育者の資質向上において、これから重要なってくるポイントだと思われる。園内での取り組みのほか、保育施設の種別を超えた連携や、市域を超えた連携へと広げられる可能性があることを念頭に、取り組みを進めていっていただきたい。

基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します

●スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで、危険箇所の早期発見や見守り活動について学校と教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有するもとにより、安全な通学路の環境保持に努めてもらいたい。

●青色防犯パトロール車での巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に合わせて3つの担当課が協力して実施してもらいたい。

●交通安全教室を子どもたちの発達段階に応じて実施することは、安全に子どもたちが道路を通行するために必要性が高く、自転車の乗り方についても同様のことが言える。今後も、子どもたちの発達段階に応じて交通安全教室を実施し、交通事故の抑止に取り組んでもらいたい。

●昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の事案が発生している状況をみると、子どもへの暴

力防止教室（C A P）を実施することは必要なことであると考える。また、暴力防止教室（C A P）は、保護者や教員への実施も効果的であるため、子ども以外への実施も積極的に行っていただきたい。

●今年度も新型コロナの影響で、藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業を実施できなかったとのことであるが、中学生の子どもたちが、防災に関する知識や技能等を習得し、ボランティア活動に取り組みたいといった積極性を持つことは大切なことである。今後は、授業の中で行う防災教育にも体験活動を取り入れていただき、一人でも多くの子どもに、防災に関する意識を高める機会をもたせるよう努めてもらい、地域の消防団といった具体的な活動につなげていただきたい。

基本方針 11 教育環境の整備を進めます

●教室へのエアコン設置が令和元年夏に完了し、令和2～3年度においては、新型コロナウイルスへの対応のため、柔軟に運用し、換気をした上でエアコンの運転を実施したと聞き及んでいます。子どもたちや教職員の健康面を配慮したものと考えます。コロナウイルスの影響が終息するまでは、柔軟な運用を願います。

また、屋内運動場へのエアコン設置について、国における新型コロナ対応の臨時交付金を利用して、令和3年度中に全校設置できたことは評価されるものと考えます。

●令和2年度に引き続き令和3年度も、道明寺東小学校及び第三中学校のトイレ改修を行っていただき教育環境の改善が出来たことは評価いたします。ただ、藤井寺の学校施設は築50年を超える校舎が多いので、引き続き日ごろから点検や定期的な修繕は行っていただきたいと思います。

●ICT環境の整備について、必要な整備を1つひとつ丁寧に積み重ねておられ、国が提唱するGIGAスクール構想に適切に対応されていると考えている。しかし、ハード面において、通信環境の不安定さと端末の不具合が発生しているのも事実である。こういったハード面での不具合は、教職員の新たな取組み意識を削ぐことにもつながりかねないので、早急な支援をお願いしたい。また、学びの場の多様化が叫ばれる中、不登校児童生徒を含めた個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、導入したソフトの有効活用を研修し、児童生徒がICTを活用した学習に主体的に取り組んでいっていただきたい。

●園児の安全や快適な教育・保育環境を考えると、衛生面からトイレの整備は必須であり、幼稚園において令和3年度に便器の洋式化及び手洗いの自動水洗化がされたことは非常に良かった。今後も快適な環境の整備に努め、持続可能な社会の実現に向けて、施設設備の適切な運用に努めていただきたい。

基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市は、引き続き入学する年度開始前に入学準備金を支給することは評価できる。入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとって大きな負担となるため、入学前より適切な時期に支給できたことはよかったです。また、就学援助の4月認定の受付期限を6月末まで延長したこと、コロナ禍において郵送での申請受付

を実施したことなど柔軟性をもたせ、市民に寄り添った対応を実施していただいたと考える。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう、常に研究していただきたい。

基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します

●公民館講座については、一定の講座については前年より受講者数の回復傾向が見受けられるが、引き続き安心して講座を受けることができるよう環境を整えるとともに、より多くの受講生を募るために広く情報が伝わるよう周知方法や申込方法を新たに検討するべきではないかと考える。

また、スマートフォン教室を新たに企業と共に実施したことは、デジタルデバイトの解消の一助となるような取り組みであり、今後も多様化する課題やニーズについて企業とともに講座を開設することは引き続き検討するべきではないかと考える。

●自主活動グループについては、コロナ禍以降団体活動の自粛があり前年にひきつづき依然として登録団体数については低調な数値となっているが、活動団体の周知について、一覧表を作成したことは、生涯学習活動に取り組みたいと思う方に対して情報入手できる支援として一定の評価ができ、さらなる媒体を通じての情報発信を検討し努めるべきではないかと考える。

基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

●コロナ禍において、イベントやその他の事業を中止され、読書活動推進に影響があったと思われるが、新たに臨時休館中のサービスとして図書の郵送サービスを実施された。利用はなかったとのことだが、非来館サービスの一環として取り組まれたことは評価したい。

また、貸出人数や貸出冊数など利用全般に関し昨年度よりも増加しており、市民がコロナ禍においても図書館を利用していることがうかがえる。引き続き市民ニーズに応じたサービスの向上と図書館利用促進に努めてもらいたい。

●学校図書館連携において、学校図書館を通じて市立図書館の資料を児童生徒へ個人貸出する、相互貸借が市立小中学校全校に広がった。

市立図書館が遠方の児童生徒や来館が困難な時期においても、より多くの図書に触れ、読書に親しむきっかけとなっていると思われる。子どもの読書活動の推進として今後も充実を図ってもらいたい。

基本方針 15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

「スポーツを通じた青少年の健全育成の推進」～フライングディスク体験会～

●子どもたちに対するスポーツ活動の機会提供の一環とした新規事業として、フライングディスクを用いた体験会等を実施してきたことについては、この事業が手軽な用具を用いて実施できること、また、「投げる」・「捕る」・「走る」といった、運動の基本動作（要素）がおおいに含まれていることから、普段あまり運動を行わない子どもたちにも興味を持ってもらえることが期待できる。

また、子どもたちの体力・運動能力の向上のみならず、運動をすることによる学力の向上も期待できる。今後も学校との連絡を密にし、多くの子どもたちに対し、フライングディスクを体験する機会を提供していくことを望む。

「スポーツ振興事業の充実」～市立小・中学校体育施設開放事業～

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業における各学校既設のA E Dの屋外への移設化については、昨年度から少しづつその成果が見え始めている。

学校休業日における学校施設については、体育施設開放事業のみならず、子ども会活動や、放課後児童会、更には地域の各種行事（地域の運動会等）でも活用されている実績もあり、移設場所の確定等、各学校長との調整も終え、来年度予算の確保もできたことからも、今後の屋外設置に向けての速やかな対応を求める。

基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

●昨年度と同様に、適正かつ着実に発掘調査業務を実施することへの努力を見ることができる。熟練した発掘調査員（会計年度任用職員）により着実に業務が進行しており、成果があがっている様子をうかがうことができる。報告書の作成により貴重な調査成果を公表することも継続的に行われており、大きな意義のあることである。今後とも、内容的に評価される報告書の作成を通して、藤井寺市の有する文化の豊かさを示し、その名を全国にアピールする一助となることを期待する。

●現在市内5か所に分散している遺物保管施設のうち、旧文化財保護課整理室（市立藤井寺小学校旧校舎）は老朽化の面が不安視されるため、新たな遺物保管施設への早急な移転が必要だろう。当該施設には約5千箱もの遺物収納箱があるとのことで、困難を伴う作業になると予測されるが、移転に際してはスムーズな完了を期待する。加えて、移転先候補である旧道明寺東幼稚園園舎の活用についても期待する。また、貴重な歴史資産である遺物の今後の保存管理の方法について、改めて検討されることを期待する。

●伴林氏神社の本殿などが国登録文化財に登録されたこと、葛井寺の阿弥陀如来及び二十五菩薩像ほか2件が新たに藤井寺市指定文化財に指定されたことは、市内に存する多様な歴史資産の保全という点で、大きな意義のあるものである。今後とも、所有者の意向を尊重しつつ、文化財指定・登録に向けた取り組みを期待する。

- 保存活用計画の策定が始まったことは、保存活用及び整備についての基本的な方向性を示すためにも大きな意義のあることである。2ヶ年計画で策定をおこない、今後とも古市古墳群の保存と活用に向けた取り組みをおこない、全国にアピールする一助となることを期待する。
- 藤井寺市の歴史の情報の発信、各種イベント等の実施については、積極的な取り組みが見られる。コロナ禍のため、中止となったものが多数を占めたが、今後、コロナ禍の状況を勘案した上で実施を検討していくことになると思う。困難も想定されるが、状況に応じた取り組みを期待する。
- 百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・保存活用会議では、世界遺産登録となった「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産の保存保護や魅力発信のために、大阪府、堺市、羽曳野市と連携して、様々な方法で魅力発信をしていることが見受けられる。コロナ禍による来訪者の外出意識が低下傾向にある中、コロナに影響されないオンラインによる情報発信を実施など、創意工夫している点は評価できる。今後も1府3市一体となった取り組みに期待したい。
- 古市古墳群世界遺産連絡会議では、羽曳野市と藤井寺市古市古墳群一体となったPRを実施していることが見受けられる。ウォーク&クリーンの開催等、市民の方と一緒に実施している点が評価できる。今後も、羽曳野市、藤井寺市一体となった世界遺産のPR事業推進に期待したい。
- 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信では、世界遺産登録3周年記念事業をはじめ、体験学習やイオン藤井寺ショッピングセンターとの連携事業を実施しており、地元の方に世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値を継承しようという動きが見受けられる。世界遺産登録以後、百舌鳥・古市古墳群の価値を風化させないよう、継続した取り組みに期待したい。

